

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	保健師地区活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	松本	内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-04	保健師地区活動					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 50（1975）年度	根拠法令等	地域保健法（1-3, 6条）健康増進法（3-5, 7, 25条）				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	（ ）年度					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	家庭訪問により地域に向く他、面接相談や電話・文書連絡等、様々な地区活動を通して支援をすることで、区民の生活の質や、健康レベルの向上を図る。また、関係機関との連携や、諸事業・地区組織活動との連動により、区民の健康問題の解決を図る。						
対象者等	一般区民						
内容	<p>ライフサイクルや疾病等による個別の健康問題をもつ区民とその家族に対し、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により支援を行う。</p> <p>地域の共通した健康問題に対しては、地域に向いての地域団体・グループ等への支援や、普及啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦から乳幼児への切れ目ない親子支援 ・精神保健に関する支援 ・生活習慣病予防及び重症化予防 ・高齢者の虐待対応 ・8050問題の対応 ・その他、区民の健康の保持増進に関すること 						
経過	<p>・平成10年度：高齢者・難病等の在宅ケア事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の体制を強化。・平成12年度：組織改正で保健と福祉を統合して保健福祉部が設置され、高齢者の健康づくり、介護予防は高齢者福祉課に、精神障害者や難病の各種申請事務は障害者福祉課に移行。保健所は地域ぐるみ健康づくり推進、在宅難病患者支援、母子保健、精神保健福祉、感染症予防に関する事業を実施。・平成17年度：結核感染症担当保健師を専任とし健康危機に専門的対応をする体制を整備。・平成18年度：健康部として福祉部門と分離、精神保健福祉相談に関する事業と在宅難病患者支援事業、重症心身障害者療養支援事業は障害者福祉課に移行し保健師を配置。・平成20年度：保健師・助産師が新生児全数訪問と産後うつアンケートで母親のメンタルの支援や児童虐待予防を強化。・平成28年度：福祉部の一部事業を担当する保健師を残し、保健師を健康推進課に統合。全区民の健康づくりと保健相談の窓口を一本化。・平成31年度：出産・子育て応援事業開始。・令和2年度：児相と子ども家庭支援センター両機能を持つ「子ども家庭総合センター」が開設され保健師配置。</p>						
必要性	健康問題や疾病を抱えた区民が主体的に問題を解決するには、保健師による家庭訪問、相談等の支援は不可欠であり、福祉施策につなげる役割がある。また、個別支援から地域に共通する健康課題を抽出し、地域団体や関係機関等との協働により、効率的に課題解決を図ることができる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 家庭訪問	1,976	2,020	2,820	2,900	3,000	回数
	② その他の地区活動	15,142	16,618	15,903	16,500	18,000	回数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	地域への訪問等の活動を通して地域特性を把握し、区民との協働や関係機関との連携により健康の保持・増進を進めるために欠かせない事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		226	273	275	301	284	269	328
決算額 (5年度は見込み)		213	250	251	275	277	257	328
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	家庭訪問 (延)	2,806	2,129	2,516	1,976	2,020	2,820	2,900
	その他の地区活動 (延) (電話・面接・関係機関)	16,648	16,206	13,578	15,142	16,618	15,903	16,500
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	計測検査物品等	179	需用費	訪問記録等用品	158	需用費	訪問記録等用品	149
役務費	携帯電話使用料	98	役務費	携帯電話使用料	99	役務費	携帯電話使用料	179

行政コスト計算書	勘定科目	3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目	3年度	4年度	差額
	給与関係費	33,063	25,958	▲ 7,105		地方税等	0	0	0
物件費	277	257	▲ 20	国庫支出金	0	0	0		
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0		
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0		
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0		
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額	8,087	1,735	▲ 6,352	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 41,427	▲ 27,950	13,477		
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0		
行政費用合計 (b)	41,427	27,950	▲ 13,477	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 41,427	▲ 27,950	13,477		
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 41,427	▲ 27,950	13,477		

備考 物件費の内訳は、保健師の地区活動に必要な、訪問記録等用品、携帯電話使用料となっている。

問題点・課題 母子保健分野におけるDVや貧困、虐待等対応困難事例に加えて、精神障害者支援の為にサービス利用につなぐ役割や、高齢者の困難事例も増加している。その際、判断力や、関係機関との調整力を要するため、職員のスキルアップが必要である。「子育て世代包括支援センター」機能の整備を行い、妊婦全数面接による妊娠期からの切れ目ない支援を行っているが、育児の孤立化など社会の変化を踏まえて、母子保健システムを活用しながら、「子ども家庭総合センター」との連携を図っていく。新型コロナウイルスが5類になったことを踏まえ、地区活動等の休止事業の再開を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地区別チーム会や検討会、研修などで、困難事例の対応スキルアップを図りながら、保健師としての専門性を高めていく。	精神障害者の対応力向上に向けて、都精神保健福祉センターの協力を得て、連携し事例検討会を開始した。	伴走型相談支援の開始に伴い、母子の支援充実を図るとともに、精神の措置入院の退院支援の仕組み作りをする。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,925	2,534	2,693	2,423	1,800	1,150	1,072
決算額(5年度は見込み)		2,089	1,946	1,819	757	241	325	1,072
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
チャレンジ[修了者](人)		65	67	80	12	休止	25	28
チャレンジ講座 参加者(人)		352	343	379	休止	休止	59	80
健康づくり講座 参加者(人)		158	190	350	休止	休止	休止	100

予算・決算の内訳

(単位：千円)

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師謝礼等	65	報償費	講師謝礼等	131	報償費	講師謝礼等	495
需用費	パンフレット・書籍等	161	需用費	パンフレット・書籍等	140	需用費	パンフレット・書籍等	482
役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	15	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	26	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	45
委託料	メタボチャレンジャー動画作成	0	使用料等	スポーツセンター利用回数券	27	使用料等	会場使用料	50

行政コスト計算書

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目	3年度	4年度	差額
物件費	176	194	18	国庫支出金	0	0	0		
維持補修費	0	0	0	都支出金	175	199	24		
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0		
補助費等	65	131	66	使用料及び手数料	0	0	0		
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	175	199	24		
賞与・退職給与引当金繰入額	1,643	368	▲ 1,275	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,425	▲ 5,995	2,430		
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	8,600	6,194	▲ 2,406	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,425	▲ 5,995	2,430		
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,425	▲ 5,995	2,430		

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和3年度に予定していた集合形式(交流会)とリモート方式を組み合わせたプログラムを実施する。	ハイブリッド形式で実施したが、動画の視聴率が低く、スポーツセンターの利用及び食生活の改善は課題。新規のLINEマガジンは好評であった。	講座をスポーツセンターで実施し、栄養講座は集合形式で実施及び個別栄養相談を奨励し、食生活支援を強化する。
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議(要)旨

平成29年度 2月会議 健康づくりについて(健康ポイント制度)

平成30年度 11月会議 区と区民との協働の観点から、健康格差に抗する自主グループづくりについて

平成30年度 11月会議 健康長寿社会の構築を目指して

令和元年度 2月会議 健康ポイント制度の導入(学校・園への寄付)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-03	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	あらかわ満点メニュー	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	石井	内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-02	あらかわ満点メニュー					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18 （ 2006 ） 年度	根拠	健康増進法7条 健康日本21（第3次）				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7 （ 2025 ） 年度	法令等	厚生労働省通知 平成27年9月9日付				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	生涯健康都市づくりの実現に向けて働き盛り世代の早世を減らすため、区内飲食店において健康に配慮された食事がとれるように、栄養成分表示事業、特定給食施設指導とあわせた食環境整備事業のひとつとして実施する。						
対象者等	区内在住・在勤者、区内飲食店等						
内容	区内飲食店と女子栄養大学短期大学部及び区が連携をして、お店独自の味を生かしながらメニュー開発を行う。産官学連携のもと、開発されたヘルシーメニューに栄養成分表示を行い普及促進を図る。申請者に対し、基準を満たしたものを「あらかわ満点メニュー」、「おうちde満点」として認定し、例年、下半期から普及促進紙「まんてん」の発行、区ホームページ・SNS等で販売促進キャンペーンを実施。 「おうちde満点」：新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外食の機会が減少し、中食の利用が増えていることに対応するため、令和2年度から新たに始めた、あらかわ満点メニュー提供店によるテイクアウトメニュー						
経過	平成17年度6月 生涯健康都市戦略本部の設置 10月 荒川区生涯健康都市宣言の策定 3月 生涯健康都市づくり戦略(18年度版)の策定 平成18年度 あらかわ満点メニュー事業開始 平成19年度 居酒屋をメニュー提供対象店に追加、レシピ集を発行 平成20年度 弁当・惣菜店をメニュー提供対象店に追加 平成24年度 地域ぐるみ健康づくり推進事業から独立 平成27年度2月 あらかわ満点メニュー10周年記念レシピ集発行 平成30年度 全メニューを「野菜たっぷり」等の機能性で分類してPR強化 また、家庭での応用に向けたコラム「プロに学ぶコツ」を創設 令和2年度 食環境整備事業の一環として実施、おうちde満点（テイクアウトメニュー）の新設						
必要性	働き盛り世代の早世予防、フレイル予防策のために食環境整備に取り組む必要がある。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ①女子栄養大学短期大学部に委託（メニュー開発、栄養価計算、認定基準に向けてのメニュー改善） ②普及促進紙「まんてん」作成委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 健康的な食生活の実感度（5段階評価）	-	3.48	3.41	3.62	3.62	幸福実感指標
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	健康日本21(第3次)において生活習慣の改善(栄養・食生活)や自然に健康になれる環境づくりが目標にあげられており、食環境整備から個人の生活習慣の改善・行動変容へとつなげていく必要があり、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		7,393	5,291	5,613	5,586	5,710	5,544	5,002
決算額(5年度は見込み)		7,142	5,094	5,200	4,957	5,219	5,103	5,002
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	メニュー提供店(10月販売開始時)	56	53	47	50	51	51	53
	メニュー数(10月販売開始時)	125	118	95	102	103	106	104
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	コンサルタント謝礼	40	報償費	コンサルタント謝礼	40	報償費	コンサルタント謝礼	60
需用費	消耗品費	689	需用費	消耗品費	510	需用費	消耗品費	688
役務費	郵送料	4	役務費	郵便料	5	役務費	郵便料	16
委託料	普及促進紙作成委託	4,254	委託料	普及促進紙作成委託	4,129	委託料	普及促進紙作成委託	4,238
償還金	都補助金返還金	232	備品購入費	動画作成用パソコン	246			
			償還金利息等	都補助金返還金	173			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	3年度	4年度	差額	勘定科目	3年度	4年度	差額
	物件費	4,948	4,890	▲ 58	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,667	2,554	▲ 113
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	272	213	▲ 59	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	14	14	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,667	2,554	▲ 113
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,107	372	▲ 1,735	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,287	▲ 8,505	4,782
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	15,954	11,059	▲ 4,895	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,287	▲ 8,505	4,782
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,287	▲ 8,505	4,782

備考 物件費はメニュー開発委託料、普及促進紙作成委託料、消耗品費等で構成され、補助費等はコンサルタント謝礼、都補助金返還金で構成されている。

問題点・課題 区民の健康づくりを支援するために食環境整備の一環として推進している事業であるが、そのエッセンスを個人の食環境改善にも広げていく必要がある。その際には、当初に主な事業対象としていた働き盛り世代に加え若い世代から高齢者まで対象を拡大し、対象ごとの栄養課題に対応していかなければならない。それには、栄養成分表示を活用して健康を維持増進していくための情報発信をさらに強化していくことが必要である。また、新型コロナウイルス感染症の流行はテイクアウトメニューの利用頻度を上昇させ、今後も需要は高いと推測されるため、提供メニュー数の増加が課題となる。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、コロナ禍における食環境整備として、テイクアウトメニュー数を増やせるよう、飲食店に対して呼びかけを行う。	飲食店に対し、積極的に事業参加を呼び掛けたところ、新規店舗が1店舗、新メニューが3メニュー増加した。	あらかわ満点メニュー提供店の増加のために、積極的に、飲食店に対して事業参加を呼びかける。
②	引き続き、本事業のノウハウを生かして、家庭食への波及効果が狙える情報発信をしていく。	荒川区公式YouTubeチャンネルでは、新規店舗紹介動画を1本、新メニュー紹介動画を1店舗作成した。	SNSを活用した情報発信を積極的に行い、あらかわ満点メニューの認知率の向上を目指す。
③			

他区の実況 (実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)
 外食栄養成分表示として実施している区がある。

況議(会質問状)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	受動喫煙防止・禁煙対策	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	松井	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-03	受動喫煙防止・禁煙対策						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 3（1991）年度	根拠	健康増進法、東京都受動喫煙防止条例、荒川区					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等	まちの環境美化条例				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	喫煙は、がん予防、生活習慣病予防、妊娠期からの健康づくり、肺炎予防、ニコチン依存症対策、歯と口の健康づくり等、多くの健康課題に対するハイリスク因子であるため、健康寿命延伸には必須の施策である。							
対象者等	区内在住・在勤者							
内容	<p>従来から実施している禁煙対策に加え、「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」、「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」の全面施行（令和2年4月）を受け、各施設・事業所の管理権原者及び区民に対する法制度の普及啓発と法制度に則った適切な指導・助言を行う。</p> <p>1 禁煙チャレンジ応援プラン：禁煙治療費にかかる費用の一部助成（年間定員100名、上限1万円）</p> <p>2 法・条例等の普及啓発：①区報、ホームページ、ポスター、ちらし等による普及啓発 ②受動喫煙と禁煙を動機づける啓発グッズの配布</p> <p>3 法・条例等に基づく指導・助言：法制度に関する意見等に基づき施設管理者へ指導・助言を実施</p>							
経過	<p>1 平成3～17年度に（財）がん予防センターで下記の事業を実施</p> <p>①平成3～5年度、禁煙コンテスト②平成5年度、小・中学生向けに防煙教育用ビデオを作成、区内学校に配布及び一般頒布。③平成5～17年度、禁煙教室④平成15年度、庁舎内完全分煙と受動喫煙対策</p> <p>2 平成18年度から健康推進課で受動喫煙防止・禁煙対策を実施</p> <p>①平成18年度～禁煙チャレンジ応援プラン（100名）②平成19年度～28年度「リセット禁煙」冊子の貸出し③受動喫煙防止グッズによる普及啓発：ヤケン、ウエットティッシュ等④平成29年10月から電子申請による受付開始。</p> <p>3 令和2年3月に、「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」（令和2年4月）の全面施行に向け、区内全飲食店への周知啓発及び喫煙可能室設置施設届出書配布委託を実施（1,508店舗）</p> <p>4 令和2年4月法令の全面施行</p> <p>5 令和3年2月～3月に、区内飲食店の店頭標識掲示義務の確認調査委託を実施（1,508店舗）</p>							
必要性	全国の喫煙率は徐々に低下しているが、区は横ばいである。改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が施行され、区においても、受動喫煙防止対策と禁煙支援を進めていく必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 様々な媒体による法令の周知、禁煙支援事業の案内							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値（8年度）
	①	喫煙率〔男性〕（％）	27.1	25.9	25.6	25.5	25.0	特定健診（問診票）
	②	喫煙率〔女性〕（％）	12.0	11.7	11.8	11.7	10.0	特定健診（問診票）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	健康寿命の延伸への効果が非常に高いとされていることから、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,155	1,773	17,326	11,046	1,183	1,512	1,829
決算額(5年度は見込み)		1,443	989	4,374	3,556	581	1,258	1,829
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	禁煙治療修了者(助成者数)	60	58	72	71	30	16	100
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	禁煙リーフレット等	92	需用費	禁煙リーフレット等	475	需用費	禁煙リーフレット等	479
役務費	禁煙チャレンジ通知等	23	役務費	禁煙チャレンジ通知等	15	役務費	禁煙チャレンジ通知等	64
負担金補助	禁煙外来補助金	279	委託料	受動喫煙防止クリアファイル	230	委託料	受動喫煙防止クリアファイル	286
償還金	都補助金返還金	187	負担金補助等	禁煙外来補助金	151	負担金補助等	禁煙外来補助金	1,000
			償還金利子等	都補助金返還金	386			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		7,362	6,336	▲ 1,026		地方税等		0	0	0
物件費		115	720	605	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		534	696	162		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		466	537	71	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		534	696	162		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,801	424	▲ 1,377	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 9,210	▲ 7,321	1,889		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		9,744	8,017	▲ 1,727	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 9,210	▲ 7,321	1,889		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 9,210	▲ 7,321	1,889		

備考 物件費について、禁煙啓発グッズや受動喫煙防止啓発グッズの作成で消耗品費や委託料が増加したため、差額が生じている。

問題点・課題

- ・喫煙率の低下に向けて更なる周知・啓発の充実を図る必要がある。
- ・法令の対象となっていない敷地内屋外での喫煙から発生する「タバコの煙・におい」に対する苦情が多く、環境課等の関係部署と連携して対応する必要がある。
- ・女性の喫煙率が全国平均と比較して高く、女性の喫煙率低下に繋がる取組みが必要である。
- ・健康リスクを下げるために加熱式たばこに変更する人が増えている。加熱式たばこのリスクに関する周知を行い、喫煙に関するヘルスリテラシーを向上させる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受動喫煙に対する苦情などに、関係部署と連携して対応する。また、受動喫煙防止グッズを作成し普及啓発を実施する。	法の趣旨に従い協力をお願いする方向で苦情対応を行った。その中で灰皿の撤去に応じる等、一定の成果を得られた。	引き続き、受動喫煙に対する苦情などに、関係部署と連携して対応する。
②	引き続き、妊婦面接時に喫煙リスクをお伝えすることで、女性の喫煙率低下を目指す。また、ホームページ等の広報の充実を図る。	妊婦面接時に喫煙の有無を確認し、喫煙による子どもへのリスクをお伝えするとともに、区の助成制度を紹介し、禁煙を勧奨した。	引き続き、妊婦面接時の啓発で女性の喫煙率低下を図る。また、若者を中心に利用が進む加熱式タバコのリスクを啓発する。
③			

他区の実況 (実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)

禁煙外来助成実施中：13区(中央区、港区、文京区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、中野区、豊島区、北区、練馬区、足立区、江戸川区) 検討中：1区(板橋区) 予定なし：8区(千代田区、新宿区、台東区、大田区、世田谷区、渋谷区、杉並区、葛飾区)

議会議決(要旨) 平成29年度2月会議 受動喫煙防止対策を推進する店舗の奨励について
平成30年度2月会議 荒川区受動喫煙防止条例の制定について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-05	戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	健康づくり普及啓発・環境整備事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	池野	内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-04	健康づくり普及啓発・環境整備事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 5年度 ○ 4年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠法令等	健康増進法、地域保健法				
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	区民一人一人が自分に適した方法で主体的に健康づくりを実践できることを目的として、運動、食生活、こころの健康づくりなどの健康情報の発信拠点として「健康週間」や「健康情報提供店」でのPRにとめる。						
対象者等	区内在住・在勤者						
内容	1 健康週間(10月の第二月曜日・体育の日の前週の土曜日から9日間) ①健康に関する講演会等を行い、健康づくりの普及啓発を図る。②健康週間中に実施される区のイベントや事業等の周知を図る。 2 健康情報提供 ①がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に、メタボ予防や健康づくりについての情報提供を行うため、情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。②区施設や民間の店等に健康情報提供コーナー設置の協力依頼をし、健康づくりに関するチラシ等を配布する。 3 まちなかNO!メタボ測定 ①区内4か所に体組成計と血圧計を設置し、区民が日常的に健康づくりに取り組めるようにする。②健康づくりに関するチラシ等を設置し、健康情報提供も同時に行う。 4 ウォーキングマップの配布 健康情報提供コーナーや保健事業の際に配布し、運動・身体活動を増加させ、健康づくりのための普及啓発を行う。						
経過	1 平成16年度～健康週間及びウォーキングイベント実施。 2 健康情報提供：平成22年度からがん予防・健康づくりセンター内にコーナーを設けて、パンフレットやチラシを設置。 3 平成20～23年度、所内にて「NO!メタボ測定」を実施。また、平成20～21年度に区内拠点を設けて出張にて「NO!メタボ測定」を実施。 4 平成23年度 区内公共施設2か所。平成29年から4か所の協力を得て「まちなかNO!メタボ測定コーナー」に変更。 5 平成20年度 ウォーキングマップを作成し配布開始。平成27年度に健康アドバンス付きのマップに改定。 6 平成24年度 区内店舗や図書館、社協等の協力を得て、健康情報を広く区民に配布する「健康情報提供店」を開始。(平成29年度から東京都ウォーキングマップ特設サイトに掲載) 7 令和元年度 「歯と口の健康」を統一テーマに普及啓発。ウォーキングマップでは、新コース追加と「奥の細道てくてくすごろく」を掲載して、歩く楽しさが感じられる内容に改訂を行った。 8 令和4年度 ウォーキングマップを改訂。健康情報提供店に薬局の協力を得た。(1か所)						
必要性	区民の健康増進及び、区内中小企業の健康経営を推進するために、健康づくりを進める環境を整えていくことは、一次予防には必要不可欠である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 健康情報提供店数(箇所)	28	28	29	32	35	健康推進課調べ
	② 健康情報提供店 配布数(枚)	23,026	25,263	27,790	28,000	30,000	健康推進課調べ
③ 健康的な生活を送ることができていると感じる割合(%)	-	46.0	42.7	46.9	51.9	GAH調査	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	早世予防と健康寿命の延伸に関する具体的で正しい健康知識を得ることは、区民の主体的な健康行動への基盤となる事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,182	1,182	1,940	1,151	1,030	1,437	925
決算額(5年度は見込み)		1,718	806	1,374	644	549	1,101	925
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
健康情報提供店数(箇所)		27	28	28	28	28	29	32
健康情報提供店配布数(枚)		29,126	26,751	24,226	23,026	25,263	27,790	28,000
健康週間講演会開催数(回)		1	1	1	休止	休止	休止	1
健康週間講演会参加者数(人)		112	90	40	休止	休止	休止	30
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	健康週間講師謝礼	0	報償費	健康週間講師謝礼	0	報償費	健康週間講師謝礼	120
需用費	健康情報提供消耗品等	549	需用費	健康情報提供消耗品等	1,101	需用費	健康情報提供消耗品等	773
使用料等	健康週間会場使用料	0	使用料等	健康週間会場使用料	0	使用料等	健康週間会場使用料	32

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		5,211	5,988	777		地方税等		0	0	0
物件費		549	1,101	552	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	247	247		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	247	247		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,274	400	▲ 874	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 7,034	▲ 7,242	▲ 208		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		7,034	7,489	455	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 7,034	▲ 7,242	▲ 208		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,034	▲ 7,242	▲ 208		

備考 物件費では、健康情報の提供にかかるパンフレット等の消耗品費に606千円、ウォーキングマップの印刷製本費に495千円となっている。

問題点・課題 令和4年度の区政世論調査では、新型コロナウイルス感染症流行により、区民の健康状態の悪化傾向が見られた。区民のヘルスリテラシー向上を目的に、地域で身近に健康情報などが入手できる「健康情報提供店」及び、区ホームページやSNSによる情報発信などの健康づくりの環境整備をさらに推進していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「女性の健康応援事業」の内容を含め、区ホームページ等の非接触による情報伝達手段で内容を充実させて、健康情報提供を行う。	「がん予防」をテーマに、区報特集面を作成した他、庁舎や図書館などで展示を実施した。	三師会の協力を得て、健康情報提供店を拡大するとともに、SNS等を活用して区民への健康に関する普及啓発を強化する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	平成28年度 2月会議 ウォーキングを取り入れた健康づくりについて 平成28年度 11月会議 区民の健康づくりの推進について(健康寿命) 平成29年度 2月会議 目の健康について 平成31年度 6月会議 自然に歩きたくなる街づくりについて(健康づくり)

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	健康づくり体操事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	三和田	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-05	健康づくり体操事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 14（ 2002 ）年度	根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	全区民に対し、健康づくりの具体策として普及を推進する。高齢者に対してはフレイル予防（身体・精神心理・社会的の3フレイル）を目的に荒川ころばん体操会場の運営を継続する。荒川区健康体操（荒川ころばん・せらばん・あらみん体操）のリーダー養成講座を行いフレイル予防について実践できる人材育成を行う。体操リーダーの主体的な地域活動と、安心安全な運営を支援する。							
対象者等	区民全般							
内容	<p>1 荒川ころばん・せらばん体操 転倒予防を目的とし、身体の筋力アップやバランス感覚の向上、歩行能力の改善を図る体操である。座位で行う「ちえあばん」、立位で行う簡易版ころばん体操「あらみん体操」がある。</p> <p>2 荒川ころばん体操会場の運営</p> <p>①会場：ふれあい館15館、生涯学習センター、男女平等推進センターで実施。</p> <p>②プログラム：1回1時間30分程度で、会場ごとに独自のレクリエーションや膝痛予防等のストレッチも実施。</p> <p>③会場運営は区民ボランティアである体操リーダーが行う。</p> <p>3 体操リーダー養成</p> <p>ころばん体操会場を運営するリーダーの養成と交流会を行う。フレイル予防教室としての目的を兼ね、健康づくりを実践できる人材育成を目指して行う。</p>							
経過	<p>平成14年度 区、区民及び都立大学の健康福祉学部の三者で荒川ころばん体操を開発</p> <p>平成15年度 荒川ころばん体操推進リーダー養成講座を開催し区内の各会場で体操の普及活動を実施</p> <p>平成18年度 全国転倒予防体操サミットを開催 平成19年度 ころばん体操キャラバン隊を結成</p> <p>平成20年度 ころばん体操「ちえあばん」を開発 平成24年度 10周年記念事業を実施</p> <p>平成28年度 組織改正で健康推進課へ事務移管、簡易版ころばん体操（あらみん体操）を開発</p> <p>平成29年度 「あらみん体操PRし隊」結成 平成30年度 一部介護特別会計から一般会計に移行</p> <p>平成31年度 「公衆衛生情報」「保健師ジャーナル」「労働の科学」に論文を寄稿</p> <p>令和 2年度 新型コロナウイルス感染症流行で一時休止、その後事前登録制で間歇的に開催</p> <p>令和 3年度 理学療法士が会場を巡回開始し、フレイル予防の健康教育及びリーダーのスキルアップを実施</p> <p>「ころばん情報局～絆～の開催」「つながる通信」発行、LINE活用で情報交換を実施</p> <p>令和 4年度 リーダー養成講座を3年ぶりに開催、20周年記念事業実施、スリランカ視察団受け入れ</p>							
必要性	転倒による骨折で寝たきりや要介護状態となる割合は高く、また、集団で体操に取り組むことにより、参加者同士の交流ができ、閉じこもり予防にも繋がる。また、フレイル予防等、誰でもできる健康づくり体操として、年齢を限定せず実施していくことが必要である。							
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>区は関係機関と連携し体操リーダーと会場参加者の見守りと活動支援を行い安心安全な会場運営を行う。リーダー養成講座と体操普及は多方面の手段により多くの区民に届く周知を行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	転倒率（ころばん体操参加者）（%）	8.6	11.9	10.6	10.2	9.0	ころばん体操参加者より実態把握
	②	参加者数（実人員）	210	636	640	730	1,000	ころばん体操参加登録者
③	参加者数（延人員）	2,188	6,570	17,778	25,078	35,000	ころばん体操参加者	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	参加者の転倒予防と閉じこもり予防に成果があり、小地域のコミュニティ形成の一翼を担っている。また、「通いの場」としての側面からも事業を推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		4,388	4,825	4,612	4,200	4,809	5,119	4,837
決算額(5年度は見込み)		3,339	3,061	2,793	1,479	1,853	3,311	4,837
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
実施会場数		26	26	26	10	17	18	18
実施回数(1週間)		35	35	35	10	22	24	24
参加者数(実人数)		1,554	1,528	1,419	210	636	640	730
参加者数(延べ人数)		60,400	55,926	50,504	2,188	6,570	17,778	25,078
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	会場巡回理学療法士雇上等	199	報償費	会場巡回理学療法士雇上等	917	報償費	会場巡回理学療法士雇上等	1,693
需用費	消耗品・パンフレット等	492	需用費	消耗品・パンフレット等	1,269	需用費	消耗品・パンフレット等	1,592
役務費	保険料等	668	役務費	保険料等	554	役務費	保険料等	791
委託料	リーダー用ポロシャツ作成	494	委託料	20周年記念誌作成等	535	委託料	リーダー用ポロシャツ作成等	476
使用料買賃料	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	36	使用料等	会場使用料	285

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		11,193	10,282	▲ 911		地方税等		0	0	0
物件費		1,112	1,952	840	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		741	1,359	618	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		9	9	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		2,738	687	▲ 2,051	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 15,793	▲ 14,289	1,504		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		15,793	14,289	▲ 1,504	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 15,793	▲ 14,289	1,504		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 15,793	▲ 14,289	1,504		

備考 物件費の主な内訳は、各体操用の消耗品費に1,269千円、20周年記念誌作成等の委託料に535千円。補助費等の内訳は、ころばん体操会場巡回理学療法士の雇上げ等に917千円、健康づくり体操事業保険料に442千円となっている。

問題点・課題

- ・コロナ禍により運動習慣が減った区民に対し、運動の習慣を動機づける支援が必要である。
- ・体操リーダーは活動できる人数の減少と平均年齢の上昇があり、人数増と若返りが必要である。
- ・会場に参加する区民の見守りと支援のため関係機関職員との連携が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現リーダーと協働して、新リーダーの人材育成や参加者増の取組みを行うと共に、地域の自主会場の活動支援を強化する。	3年ぶりに開催したリーダー養成講座には、地域の自主活動をしている方も参加し、24名の修了者が得られた。	リーダー養成講座説明会を、リーダーと共に初開催する。会場巡回するPTの助言をまとめた資料を作成し効果的な体操に役立てる。
②			
③			

他区の実況 (実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)

議(会)質(問)状
 平成21年一定 介護予防事業に男性が積極的に参加できる環境整備について
 平成24年一定 介護予防の取組みについて
 平成26年度9月会議 ロコモティブシンドローム対策の普及啓発について
 平成27年度6月会議 荒川ころばん体操の今後の取組について
 平成27年度11月会議 介護予防への男性参加者の増加対策

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	女性の健康応援事業		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保	
			担当者名	上野		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-07-01	女性の健康応援事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 22 (2010) 年度	根拠	健康増進法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	() 年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	女性の生涯にわたっての健康づくりを推進する。特に、子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康相談及び、健康情報の提供を行うことにより、自らの健康を考える機会をつくり早世予防を図る。							
対象者等	主に青壮年期の女性							
内容	1 乳幼児健診におけるがん予防の普及 2 啓発講演会の開催（女性の生涯を通じた健康、不妊・不育等妊娠にまつわる課題等）							
経過	1 平成19年度：3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を平成22年度より「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」に組替。 2 平成22年度：乳・子宮がん検診時に行われていた骨密度測定を「あらかわNO！ママ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組替。初めて子宮がん検診の対象となる20歳の女性に対して、検診をきっかけに自身の心身の健康管理を動機づけるパンフレットを送付（保健予防課）。 3 平成30年度：妊婦歯科健康診査事業開始。 4 令和元年度：妊娠届出時に面接で妊娠期から子育て期の女性の健康の相談支援を開始。 5 令和2年度：新型コロナウイルス感染症流行により妊娠期の面接を除き、事業を休止。骨密度に関するリーフレットを購入し配布。 6 令和3年度：感染症流行を鑑み、骨密度測定等の事業を終了し、日常の保健師活動で女性の健康支援実施に移行。 7 令和4年度：ユースフル7の取り組みとして、13歳女子にHPVワクチン接種券の郵送に合わせてリーフレットを配布。							
必要性	生涯にわたって健康を保持増進し、QOLの向上を図ることができるよう、女性特有のライフサイクルに応じた適切な健康管理、生活習慣の獲得の支援が必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	骨密度に関するリーフレットの配布数	618	2,681	1,566	1,600	1,600	3歳児健診の案内に同封
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続		青壮年期の女性はホルモンバランスが変化するため、身体やこころの健康づくりが欠かせず、継続的な事業の実施が必要である。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		5,565	4,528	4,643	4,588	778	421	280
決算額(5年度は見込み)		5,194	4,173	4,347	412	401	291	280
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
すこやかママの骨密度測定回数(回)		28	28	28	休止	終了	終了	終了
すこやかママの骨密度測定実施者数(人)		643	616	526	休止	終了	終了	終了
がん検診時の骨密度測定回数(回)		135	140	129	休止	終了	終了	終了
女性向けの講演会		-	-	-	-	-	-	50
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	不妊症等に関する講演会	0	報償費	講演会講師謝礼	0	報償費	講演会講師謝礼	80
需用費	リーフレット購入	127	需用費	リーフレット購入	151	需用費	リーフレット購入	179
役務費	講師依頼郵送料	0	役務費	郵便料	0	役務費	郵便料	1
委託料	骨密度測定器保守委託	0	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	20
使用料	会場使用料	0	償還金利子等	都補助金返還金	140			
償還金	東京都包括補助金返還金	274						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	589	1,114	525	地方税等	0	0	0
	物件費	127	151	24	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	288	188	▲100
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	274	140	▲134	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	288	188	▲100
	賞与・退職給与引当金繰入額	144	74	▲70	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲846	▲1,291	▲445
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,134	1,479	345	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲846	▲1,291	▲445
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲846	▲1,291	▲445	

備考 物件費は普及啓発用の消耗品費等。補助費等は都補助金返還金となっている。

問題点・課題 「子育て世代包括支援センター」としての取り組みも踏まえ、女性の各世代の健康課題にそった情報等を提供するために、各事業及び教育機関などの関係機関との連携が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	女性の健康支援は、日常の保健師活動で実施し、「健康づくり事業」と統合する。	13歳の女子を対象に、心身の健康づくりに関するリーフレットを作成し、HPVワクチン接種券と合わせて郵送した。	保健師活動で、女性の健康支援を継続する。また、作成したリーフレットを関係機関に周知し、活用の拡大を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(要)質問状	令和2年度2月会議 令和3年度2月会議 令和4年度6月会議	女性の健康週間について 女性の健康相談窓口・女性の生涯の健康について 女性のユースヘルスケアについて	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード		09-02-08		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名		医療援助		部課名		健康部健康推進課			
				課長名		田久保			
				担当者名		飯塚			
				内線		433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）		01-01-01		医療援助					
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 45 （ 1970 ） 年度		根拠法令等		予防接種法、予防接種法施行令			
終期設定		<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 （ ） 年度							
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系		分野		I 生涯健康都市					
		政策		01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
		施策		02 健康危機管理体制の整備					
目的		予防接種を受けた者が疾病に罹り、障害の状態となり、または死亡した場合において、給付を行うことにより救済することを目的とする。							
対象者等		予防接種法による定期予防接種及び臨時接種を受けたことによる疾病について医療を受けるもの等							
内容		予防接種法による救済措置として給付するものは次のとおりである。 ・医療費及び医療手当：予防接種を受けたことによる疾病について医療を受ける者 ・障害児養育年金：予防接種を受けたことにより政令で定める程度の障害の状態にある18未満の者を養育する者 ・障害年金：予防接種を受けたことにより政令で定める程度の障害の状態にある18歳以上の者 ・死亡一時金（A類疾病、新型コロナワクチン）・遺族年金（B類疾病）・遺族一時金（B類疾病）：予防接種を受けたことにより死亡した者の政令で定める遺族 ・葬祭料：予防接種を受けたことにより死亡した者の葬祭を行う者 区が請求を受け付け、調査委員会を設置して必要な調査を行い、都を通じて国に進達する。国の審査会で審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付対象となる。							
経過		・予防接種による健康被害を受けた人を救済する制度は、昭和45年に国の暫定制度として発足し、正式には、昭和52年に予防接種健康被害制度としてスタートした。 ・平成6年の予防接種法改正において、障害年金者が在宅の場合における介護加算が追加された。 ・番号法の施行に伴い、各請求書の記載事項に個人番号が追加された。 ・令和元年度に、結核の予防接種（BCG）による健康被害疑い事例が発生し、予防接種健康被害調査委員会を初めて開催した。 ・令和3年度から、新型コロナワクチン接種に関する健康被害の申請があり、予防接種健康被害調査委員会を随時開催している。							
必要性		予防接種による健康被害の救済措置は法に基づく事務であり必要不可欠である。							
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 健康被害による年金受給者（障害年金2級1人）に対して年4回口座振込により、年金を支給する。健康被害認定者に対して、医療費・医療手当の申請の都度、口座振込により支給する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移			指標に関する説明		
				2年度	3年度	4年度		5年度見込み	目標値(8年度)
	① 支給件数			3	2	1		2	0
	② 救済制度利用申請件数			1	2	7		1	0
③									
事務事業の分類				分類についての説明・意見等					
5年度		6年度							
継続		継続		法に基づくため継続して実施する事業であり、予防接種による健康被害の救済に直接関わるものである。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		4,243	4,228	4,311	4,813	4,816	4,754	4,553
決算額(5年度は見込み)		4,138	4,152	4,250	4,812	4,815	4,753	4,553
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
障害年金2級者		1	1	1	1	1	1	1
医療費・医療手当		0	0	0	2	1	1	1

予算・決算の内訳

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	予防接種健康被害調査委員会謝礼	62	報償費	予防接種健康被害調査委員会謝礼	185	報償費	予防接種健康被害調査委員会謝礼	247
扶助費	障害年金	4,217	扶助費	障害年金、医療手当	4,568	扶助費	障害年金	4,306
	医療手当	536						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	勘定科目	3年度	4年度	差額
	行政費用	給与関係費	736	348	▲ 388		地方税等	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,565	3,426	▲ 139	
	扶助費	4,754	4,568	▲ 186	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	62	185	123	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,565	3,426	▲ 139	
	賞与・退職給与引当金繰入額	180	23	▲ 157	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,167	▲ 1,698	469	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,732	5,124	▲ 608	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,167	▲ 1,698	469	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,167	▲ 1,698	469	

備考 行政費用は、扶助費に年金等支給として4,568千円、補助費等は予防接種健康被害調査委員会委員謝礼に185千円かかっている。行政収入は、都支出金3/4の補助率で収入があった。

問題点・課題 新型コロナワクチンの推進により発生した副反応については、東京都が設置している副反応の相談ダイヤルを区報等で案内しているが、案内の仕方により誤解が生じていることがあるため、都度関係者に事例を報告し、誤解が生じないようにしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナワクチンの救済制度受付事務の改善を図る。	記入見本の作成、受付の流れの改善等を行い、円滑に受け付けた。	制度について誤解が生じやすいため、丁寧な案内を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	予防接種費	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	青木、杉澤	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-02	予防接種費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)		<input type="radio"/> 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 23 (1948) 年度	根拠法令等	予防接種法、予防接種法施行令					
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● <input checked="" type="radio"/> 無 () 年度							
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	感染症の発生及びまん延を予防するとともに、安全に予防接種が実施される体制を整える。							
対象者等	・ 定期予防接種：法令に基づいた年齢の者 ・ 任意予防接種：要綱に基づいた年齢の者							
内容	・ 定期予防接種：ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、BCG（結核）、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）、急性灰白髄炎（ポリオ）、日本脳炎、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん混合及び単抗原、水痘（みずぼうそう）、B型肝炎、子宮頸がん（平成25年6月積極的接種勧奨差し控え）、高齢者インフルエンザ（65歳以上、一部60歳以上）、高齢者肺炎球菌（65・70・75・80・85・90・95・100歳で未接種、一部60歳以上）、風しん第5期を令和元年度から6か年の時限実施、ロタワクチンを令和2年10月から定期接種化、令和4年4月子宮頸がん積極的勧奨再開 ・ 任意予防接種：流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、麻しん風しん特別対策（定期予防接種未接種者対象）、BCG特別対策（定期予防接種未接種者対象）、風しん（19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、風しん抗体価の低い妊婦の同居者）の抗体検査及び予防接種（接種者及び既往歴者を除く）、小児インフルエンザ（6ヶ月以上就学前の特定の障がいや疾患がある児童）、帯状疱疹（50歳以上の者） ・ 平成28年10月からのB型肝炎の定期接種化に先行して、平成28年6～9月までの間、任意接種助成を実施							
経過	・ 定期予防接種：予防接種法及び予防接種法施行令に基づく、予防接種を実施。（平成6年10月から義務接種から勧奨接種に変更） ・ 任意予防接種：平成21年度ヒブ、平成22年度流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘（みずぼうそう）、平成23年度小児用肺炎球菌、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌助成開始。平成25年度19歳から49歳以下の区民に対し、風しん予防接種の全額助成開始。平成26年度19歳以上の妊娠希望の女性等に対して、風しん抗体検査及び予防接種、麻しん風しん特別対策、BCG特別対策助成開始。（平成25年4月から、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんが定期予防接種となった。平成26年10月から水痘・高齢者肺炎球菌が定期予防接種となった。）B型肝炎について、平成28年6～9月までの間、任意接種助成実施。平成28年度から、子ども定期接種における里帰り等の償還払い制度開始。平成31年度風しん第5期開始。令和3年度骨髄移植等による免疫消失者向け再接種費用助成開始。令和4年度子宮頸がん積極的勧奨再開・キャッチアップ接種、慢性疾患や障害のある小児に対し、小児インフルエンザ費用助成開始。							
必要性	感染症の予防・まん延防止のため、予防接種は必要不可欠である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 各種予防接種業務委託 （一社）荒川区医師会及び医師会非加入の区内協力医療機関に委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	麻しん風しん（第Ⅰ期 荒川区）接種率(%)	87.2	95.4	101.4	100	100.0	実施人員／対象人員 ※国の目標95%以上
	②	麻しん風しん（第Ⅰ期 東京都）接種率(%)	99.1	93.9	-	-	-	対象年齢：1歳
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	法に基づく必須事業であり、感染症の発生を予防するため、継続して実施する。						

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		703,121	663,150	721,114	842,050	764,737	1,020,703	1,061,025
決算額(5年度は見込み)		650,333	620,620	650,644	830,346	697,619	843,043	1,061,025
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
定期予防接種等接種数		73,496	75,884	81,202	93,014	72,957	81,543	90,379
任意予防接種等接種数		2,505	4,531	3,023	2,771	2,270	2,277	10,350

予算・決算の内訳

(単位：千円)

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	接種予診票	1,788	需用費	接種予診票	1,653	需用費	接種予診票	2,587
郵送料	通知用郵便料等	6,683	郵便料等	通知用郵便料等	8,250	郵便料等	通知用郵便料等	7,173
手数料	データ入力等事務労働者派遣	2,766	手数料	データ入力等事務労働者派遣	2,697	手数料	データ入力等事務労働者派遣	3,299
委託料	予防接種委託料等	660,535	委託料	予防接種委託料等	800,959	委託料	予防接種委託料等	1,032,635
負担金補助等	予防接種償還払い	9,893	負担金補助等	予防接種償還払い	7,784	負担金補助等	予防接種償還払い	15,331
償還金	国庫支出金等返還金	15,954	償還金利子等	国庫支出金等返還金	21,700			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	15,091	17,059	1,968	地方税等	0	0	0
	物件費	671,772	813,559	141,787	国庫支出金	24,693	15,317	▲ 9,376
	維持補修費	0	0	0	都支出金	12,395	87,456	75,061
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	25,847	29,484	3,637	使用料及び手数料	98	2	▲ 96
	減価償却費	0	0	0	その他	55,700	55,453	▲ 247
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	92,886	158,228	65,342
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,691	1,140	▲ 2,551	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 623,515	▲ 703,014	▲ 79,499
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	716,401	861,242	144,841	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 623,515	▲ 703,014	▲ 79,499
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 623,515	▲ 703,014	▲ 79,499	

行政費用の物件費は予防接種費用の委託料である。補助費等は予防接種償還払いと国庫支出金等返還金の増により3,637千円の増となった。行政収入のうち、国庫支出金は風しんの抗体検査費用、都支出金は風しん予防接種費用等にかかるものである。その他は定期予防接種の相互乗入収入分であり、247千円の減であった。

令和5年度からHPVワクチン(9価)の定期接種及び带状疱疹ワクチンの助成を開始するため、周知が必要である。感染症のまん延を防ぎ、区民の健康を守るためには、予防接種についての正しい知識を広め、高い接種率を維持することが求められている。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	風しん第5期の実施期間延長と、HPVのキャッチアップ接種制度について個別通知の送付と、ホームページ等での周知を行う。	風しん第5期の実施期間延長に伴い接種券を再送した。またキャッチアップ対象者へ個別通知の送付を行い、ホームページ等で周知した。	令和5年度から開始する带状疱疹及び9価HPVワクチンについて、メリット・デメリットなど分かりやすい情報提供を行う。
②	感染症の流行の影響により、定期予防接種の接種機会を逃した対象者に対し、接種期限の延長を行う。	定期予防接種の接種機会を逃した対象者に対し、接種期限の延長を行った。	コロナの感染症法上の5類移行に伴い、延期していた予防接種について、できるかぎり早期の接種を促していく。
③			

他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区
議決(要旨)	令和2年度9月会議 令和2年度11月会議 令和2年度2月会議 令和3年度11月会議 令和4年度2月会議	インフルエンザワクチン助成について(高齢者を無料に) 定期予防接種について、子どもへのインフルエンザ予防接種について HPVワクチン接種通知について、男性へのHPVワクチン接種について 高齢者肺炎球菌ワクチンについて、HPVワクチンについて 带状疱疹ワクチンについて、小児インフルエンザ予防接種について	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード		09-02-10		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事	
事務事業名		栄養相談活動		部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保
				担当者名	田中	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）		01-01-01	栄養相談活動				
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50 (1975) 年度	根拠	健康増進法第17条、第18条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 () 年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	生活習慣病等を予防するための食生活について具体的な方法を示し、一人ひとりの健康づくりを推進する。						
対象者等	栄養相談を希望する区内在住・在勤者						
内容	生活習慣病予防の食事や妊産婦の食事、離乳食、幼児食について栄養相談を希望するあらゆる世代の区民に対して個別に実施する。また、ふれあい館や町会、地区組織等の団体から依頼を受けて栄養講習会を実施し、栄養に関する正しい知識の普及を図る。更に家庭のみそ汁塩分濃度測定を希望者に実施し、減塩の必要性を推進する。						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和58年度：誕生日健診開始（適正な塩分濃度のみそ汁を試飲） ・ 平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施 ・ 平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施 ・ 平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施 高齢者事業については高齢者福祉課と連携し低栄養の予防教室や講演会を実施 ・ 平成20年度：誕生日健診終了 あらかわN0！メタボチャレンジャー事業を開始し、家庭のみそ汁塩分濃度測定を実施 ・ 平成24年度：35-39健診を開始し、家庭のみそ汁塩分濃度測定を実施 ・ 平成28年度：35-39健診でのみそ汁塩分濃度測定を変更し、適正な濃度のみそ汁を試飲 						
必要性	栄養相談活動は区民の健康づくりを推進する上で重要な役割があり、また、生活習慣病を食生活の面から予防するうえでも必要な事業である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 栄養相談は予約制で行い、電話や来所により随時必要に応じて対応している。講習会は団体からの依頼により実施する。また、家庭のみそ汁塩分濃度測定は指定日及び各種事業等で測定する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	① 栄養相談（来所・電話等）	144	80	126	130	100	成人の個別相談実績 (20歳未満含む)
	② 栄養相談（来所・電話等）	191	120	128	150	100	乳幼児の個別相談実績 (妊産婦を含む)
③ みそ汁測定（人）	0	0	0	30	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	区民の健康増進を図るため、食生活の面から支援するうえに必要な事業として推進する。					

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	成人歯科健康診査		部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
			担当者名	高橋	内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-03	成人歯科健康診査						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17 (2005) 年度	根拠	健康増進法第17条第1項、第19条の2					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 () 年度	法令等	母子保健法第13条					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周病を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、妊婦歯科健康診査を通じて、妊婦本人と出生前からの子どもの歯科保健に関する知識を高め、かかりつけ歯科医を推進する。							
対象者等	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民および妊娠中の区民							
内容	1 実施場所	区内協力歯科医療機関						
	2 実施方法	(1) 勸奨通知 40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民には 誕生日の前々月に送付する「がん検診のお知らせ」に受診券を同封 妊婦には妊娠届出の際に母子健康手帳と受診券を交付 (2) 受診方法 受診券を（妊婦は「母子健康手帳」を併せて）持参し、 区内協力歯科医療機関を予約の上、受診						
	3 健診内容	①問診、②口腔内診査（歯周病診査を含む）、③個別保健指導						
経過	平成 7年度 誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科健診を実施 平成17年度 誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢拡大し40・50・60歳は直営、70歳は委託で実施 平成20年度 直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施 平成21年度 対象年齢を拡大し40・45・50・55・60・65・70歳に実施 40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託 平成30年度 対象者に妊婦を加えて実施 令和 2年度 直営実施は4月3日より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時休止 令和 3年度 直営・委託併用から全委託として実施							
必要性	40・50・60・70歳は健康増進法に基づくものである。妊娠中の歯周病は低体重児出産や早産に影響があるという報告もあり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。							
実施方法	(3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 荒川区歯科医師会委託(成人歯科健康診査に関する業務委託)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	かかりつけ歯科医がある者の割合	67.3	65.9	59.9	60.0	68.0	成人歯科健康診査 問診項目より
	②	かかりつけ歯科医で定期健診等を受けている者の割合	39.9	38.3	39.2	40.0	40.0	成人歯科健康診査 問診項目より
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	健康増進法に基づく事業であり、かかりつけ歯科医を推進し、区民の口腔保健の向上につながる事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		4,646	10,071	8,463	9,381	9,728	8,909	8,951
決算額(5年度は見込み)		4,564	6,966	8,217	6,636	7,220	8,074	8,951
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
直営受診者		447	405	384	10	-	-	-
委託受診者		416	821	1,041	1,077	1,207	1,281	1,420
(再掲)妊婦受診者			304	529	536	580	595	600
合計受診者		863	1,226	1,425	1,087	1,207	1,281	1,420
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	受診券・受診票等	183	需用費	受診券・受診票等	183	需用費	受診券・受診票等	203
委託料	成人歯科健康診査委託料	7,037	委託料	成人歯科健康診査委託料	7,891	委託料	成人歯科健康診査委託料	8,748

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		736	348	▲ 388		地方税等		0	0	0
物件費		7,220	8,074	854	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		890	1,030	140		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		890	1,030	140		
賞与・退職給与引当金繰入額		180	23	▲ 157	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 7,246	▲ 7,415	▲ 169		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		8,136	8,445	309	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 7,246	▲ 7,415	▲ 169		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,246	▲ 7,415	▲ 169		

備考 物件費は消耗品費と委託料で構成されており、委託料が9割以上を占めている。

問題点・課題 令和4年度の成人歯科健康診査結果によると、口腔状態の健康な者は9.1%、要指導者は31.5%、う蝕や歯周病で受診が必要な者は59.5%と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。
歯周病は生活習慣病であり、糖尿病の6番目の合併症でもある。生涯にわたり健康を維持するためにはかかりつけ歯科医をもつことは重要である。区民が日常的に自ら口腔ケアに取り組み、かかりつけ歯科医で定期的に保健指導や歯科健診、予防処置を受けるよう、歯と口の健康に関する知識の普及啓発を引き続き図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健診で要治療となった受診者がかかりつけ歯科医で継続受診しているか把握できるように受診票を改訂する。	受診票の改訂により、健診で要治療となった受診者のうち、約4割の受診状況を把握できた。	成人歯科健康診査の個別通知の活用や、歯科医療機関の協力を得て健診受診やかかりつけ歯科医の推奨を行う。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各区で異なる。
妊婦を対象とした歯科健診診査は直営2区、委託18区、直営委託併用2区で実施されている。
(令和4年11月発行「東京の歯科保健」より)

議(要旨) 令和元年度 2月会議 成人歯科健診について
令和 4年度 11月会議 歯及び目の健康について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	糖尿病対策推進事業		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保	
			担当者名	松本		内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-01	糖尿病対策推進事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 24	(2012)	年度	根拠	健康増進法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		()	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	糖尿病境界域にある人の発症予防と、発症早期から治療や生活習慣改善により、糖尿病合併症を予防し、区民のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	区内在住・在勤者、関係医療機関・歯科診療所及び薬局薬店							
内容	1 行政と医療機関が連携し、糖尿病対策協議会を設置して、地域連携推進体制を構築する。 2 糖尿病予防講演会の実施、区報糖尿病特集面発行などにより、糖尿病への理解と血糖をコントロールする意義について普及啓発を図る。 3 病院、診療所、歯科医院、薬局を対象に研修会実施：連携推進を目的に実施する。また、糖尿病の疑いや糖尿病の方を対象とした生活指導・栄養指導・運動指導を行っている。							
経過	1 平成24年度：三師会を対象に糖尿病に関する実態把握を目的とするアンケート調査を実施。以下毎年、糖尿病協議会、区民向け糖尿病講演会、医療従事者向け糖尿病研修会を開催。 2 平成25年度：医療機関からの紹介による栄養相談を月2回実施。 3 平成26年度：区内の糖尿病治療に関連する情報やサービスを集約した血糖コントロールガイド作成 4 平成28年度：糖尿病栄養相談の土曜日開始。 5 平成29年度：糖尿病と高血圧の普及啓発冊子、野菜摂取普及啓発キーホルダー等の作成。 6 令和元年度：区報特集面「歯みがきで体も心も健康に」掲載、糖尿病予防講演会を「目からウロコの間食生活」をテーマに開催、糖尿病対策医療連携推進研修会を「糖尿病と歯の健康」をテーマに開催（令和2・3年度は、新型コロナウイルス流行拡大防止のため、講演会は休止、区ホームページや健康情報提供店などで普及啓発を実施） 7 令和4年度：糖尿病予防講演会「理学療法士が教える筋力アップのコツ」、糖尿病協議会開催							
必要性	糖尿病は、健診で高血糖であっても放置されていたり、治療中断が多い一方、合併症による透析や失明、要介護状態に至ることが多い病気である。保健予防課の「特定健診」や国保年金課の「糖尿病重症化予防事業」等と連動して、医療費や介護給付費の抑制を図る必要性が高い事業である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	糖尿病の疑いのある人の割合〔男性〕 (%)	31.9	31.7	31.7	31.0	28	特定健診（結果）
	②	糖尿病の疑いのある人の割合〔女性〕 (%)	23.0	23.1	22.5	22.3	20	特定健診（結果）
③	高血圧の人の割合〔男性〕 (%)	74.6	73.8	74.3	74.0	68	特定健診（結果）	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進		糖尿病の発症予防や重症化予防を普及啓発し、重症化予防のシステムを推進していくことは、生活の質の向上及び医療費抑制の観点から優先度が高い事業である。国保年金課事業等と連動して重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		3,569	1,455	831	677	36	232	637
決算額(5年度は見込み)		2,230	502	432	22	0	176	637
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
糖尿病予防講演会参加者数(人)		45	54	60	休止	休止	28	50
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)		
報償費	委員謝礼等	0		報償費	委員謝礼等	160		
需用費	講演会消耗品等	0		需用費	講演会消耗品等	9		
役務費	栄養指導用郵便料	1		役務費	栄養指導用郵便料	7		

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	0	2,924	2,924	地方税等	0	0	0
	物件費	0	16	16	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	160	160	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	196	196	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲3,296	▲3,296
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	3,296	3,296	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲3,296	▲3,296
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲3,296	▲3,296	

備考 物件費は消耗品費と役務費、補助費等は糖尿病対策協議会委員謝礼等で構成されている。

問題点・課題 糖尿病患者及び予備軍へのハイリスクアプローチは継続しつつ、基本的な生活習慣の改善や糖尿病の危険性について普及啓発を加速し、区民のヘルスリテラシー向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区HP、SNSに加え世界糖尿病デーのある11月に区民向けの糖尿病講演会など普及啓発を実施し、年度末に協議会を再開する。	「理学療法士が教える筋力アップのコツ」をテーマに糖尿病予防講演会を開催。糖尿病協議会を再開しコロナ禍での健康問題を共有した。	引き続き、講演会等を通じて普及啓発に努めるとともに、糖尿病連携手帳の活用についても推進していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議況(要旨)	平成29年度2月会議 糖尿病対策について		

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,211	1,224	1,294	1,310	1,638	1,541	1,906
決算額(5年度は見込み)		1,137	1,145	1,119	416	840	1,272	1,906
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	母親学級回数	48	48	44	休止	終了	終了	終了
	母親学級参加延人数	859	621	738	休止	終了	終了	終了
	両親学級回数(3年度ハローベビー学級)	16	16	15	休止	16	40	48
	新米パパ講座回数	-	-	-	-	-	4	4
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師謝礼	315	報償費	講師謝礼	917	報償費	講師謝礼	1,106
需用費	調理材料費テキスト代	443	需用費	調理材料費テキスト代	273	需用費	調理材料費テキスト代	673
備品購入費	沐浴人形	82	備品購入費	沐浴人形	82	使用料等	講演会会場費	44
						備品購入費	沐浴人形	83

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		3,828	2,019	▲ 1,809		地方税等		0	0	0
物件費		525	355	▲ 170	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		315	917	602	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		936	135	▲ 801	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 5,604	▲ 3,426	2,178		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		5,604	3,426	▲ 2,178	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,604	▲ 3,426	2,178		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,604	▲ 3,426	2,178		

備考
物件費は需用費、備品購入費であり、補助費等は講師謝礼である。問題点・課題
新型コロナウイルス感染症対策で人数制限を実施しているが、受講希望者が多く希望者全員の受講ができない。未受講者への情報発信方法を検討する。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	従来よりも実施時間が短くなっているため、伝えきれていない内容を別途発信手段を検討する。	年度当初の年8回から、希望者が多いため年度途中で回数を増やし、年10回実施した。また、電子申請による受付を開始した。	実施回数を12回に増やし、未受講者の解消を図るとともに、電子申請の有効性を検討する。
②	周知を継続するとともに、ホームページの情報を随時更新する。	年度途中で実施回数や申し込み方法の変更があったが、窓口だけでなく随時ホームページでも周知した。	希望者が多く希望者全員の受講がかなわないため、未受講者に対し、ホームページ等を利用した情報発信をしていく。
③	令和4年度から新米パパ講座を開催する。また、感染予防に配慮し、参加者同士の交流について検討する。	感染症予防対策として年度途中から母の参加は不可とし、父のみの参加に変更した。	父のみの参加としつつ、コロナの5類移行に伴い、効果的な実施方法について検討していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要)質(問)状	平成22年2定 暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性 平成28年度2月会議 母親の孤立を防ぐための父親の育児参加への支援

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	妊産婦健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-02	妊産婦健康診査						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 44 (1969) 年度	根拠	母子保健法第10・13条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 () 年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。 流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の安全確保を図る。 経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を設ける。							
対象者等	区に妊娠届出をした妊婦で、区内に居住している者 他自治体で母子手帳の交付を受け、区内に居住している妊婦で申出のあった者 生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者							
内容	妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健診14回、超音波検査4回、子宮頸がん検診1回） 【受診票による妊婦健康診査】 【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】 【保健指導票による費用助成】 【多胎妊婦健康診査費用の追加助成】							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年4月 健診分から支払い事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託。 ・平成15年度 乳児健診時に実施していた産婦検診（胸部X線、検尿、血圧等）を廃止。 ・平成20年度 妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。 ・平成21年度 超音波検査に係る公費負担の年齢制限（35歳以上）を廃止。 ・平成23年度 H T L V - 1 検査（1回）の公費負担を開始。 ・平成25年度 妊婦健康診査全14回分が普通交付税措置により一般財源化。 ・平成28年度 妊婦子宮頸がん検診（1回）およびH I V抗体検査（1回）の公費負担を開始。 ・平成29年度 C型肝炎検査を「1回目」に変更。 ・平成31年度 ゆりかごプランによる支援の一環として位置付けた。 ・令和4年度 多胎妊婦の公費負担を5回拡大（償還払い）。 ・令和5年度 音波検査の公費負担を1回から4回に拡大。 							
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防する等、身体面の安全を確保するほか、医療従事者によるメンタル支援等の機会ともなるため、年々重要性が増している。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。（妊婦・乳児健康診査等委託料の審査及び支払事務等に関する委託契約他）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	妊婦健診受診率	86.9	86.2	87.0	86.6	100	受診者／対象者
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、安全に妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業である。周産期うつを予防を図るためにも、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		163,769	162,371	147,497	144,229	143,074	139,912	142,635
決算額(5年度は見込み)		146,431	136,931	138,977	133,728	132,981	131,244	142,635
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	受診結果把握数1回目	1,851	1,821	1,790	1,716	1,700	1,802	1,880
	受診結果把握数2回目以降(延)	18,799	17,465	18,033	17,036	15,348	17,879	17,376
	受診結果把握数(超音波)	1,578	1,525	1,577	1,553	1,553	1,561	1,772
	受診結果把握数(子宮頸がん)	1,754	1,739	1,690	1,473	1,674	1,725	1,812
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	11	需用費	消耗品費、印刷製本費	13
役務費	助成金決定通知用	32	役務費	助成金決定通知用	33	役務費	助成金決定通知用	41
委託料	妊産婦健診委託料	123,091	委託料	妊産婦健診委託料	122,199	委託料	妊産婦健診委託料	128,218
負担金補助等	妊産婦健診助成金	9,848	扶助費	妊産婦健診助成金	9,002	扶助費	妊産婦健診助成金	14,363

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	3年度	4年度	差額	勘定科目	3年度	4年度	差額
		給与関係費	1,104	1,044		▲ 60	地方税等	0
物件費	123,133	122,243	▲ 890	国庫支出金	0	63	63	
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費	0	9,002	9,002	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	9,848	0	▲ 9,848	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	63	63	
賞与・退職給与引当金繰入額	270	70	▲ 200	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 134,355	▲ 132,296	2,059	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	134,355	132,359	▲ 1,996	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 134,355	▲ 132,296	2,059	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 134,355	▲ 132,296	2,059	

備考 物件費の内訳としては、需用費が11千円、役務費が33千円、委託料(妊婦・乳児健康診査等委託料の審査及び支払事務等に関する委託契約他)が122,199千円である。なお、里帰り出産等妊婦健康診査の助成金については、3年度までは補助費等で計上していたが、4年度より助成内容に合わせ扶助費に変更した。

問題点・課題
 1 委託の都合上、健診の結果が2ヶ月以上遅れて返信されているため、妊婦健診の受診結果については、充分活用出来ていない。
 2 健診票からの把握とともに、特に支援が必要な妊婦については、随時医療機関や子ども家庭総合センターと総括的な連携体制が必要である。
 3 妊産婦のメンタルヘルス問題を同時に対応できる医療機関が限られている。

問題点・課題の改善策								
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容			令和4年度に実施した改善内容および評価			令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容	
①	医療機関からは支援の必要な妊婦の方について、相談いただけるよう依頼している。今後も連携の取れる医療機関を増やしていく。			医療機関からの情報提供については、地区担当が個別に対応した。			これからも医療機関と連携して支援の必要な方の個別対応を行っていく。	
②								
③								
他区の実況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)					
況議(要質問状)	平成20年4定 妊産婦の受け入れ拒否等の問題を始め、周産期医療の充実を図り、安心して子どもを生むことができる環境を整備すること							

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	乳幼児健診（4か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	乳幼児健診（4か月児）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 24（1949）年度	根拠	母子保健法第13条					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	身体の発育がめざましく、また首がすわる等の発達上の指標のある3～4か月児を対象に健康診査を行い、疾病や障害を早期に発見し、早期治療・療育に結びつけるとともに、保健・栄養相談および指導などを行うことにより、保護者の育児不安の解消を図り、児童虐待の未然防止・早期発見にも努める。							
対象者等	生後3～4か月児							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問診、身体計測、診察により、体重増加等の身体発育面、首のすわり等の精神発達面、心音や股関節の状況等疾患の有無、皮膚の状況等を把握する。 ・ 養育状況の確認や産後うつや育児不安の早期発見と対応 ・ 集団方式＋個別相談 ・ 個別通知にて健診案内を行っている。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成9年度 区が実施主体となった。 ・ 平成17年度 結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、2日制2回の健診を1日制3回に変更した。 ・ 平成25年度 予防接種施行令が改正され、BCGの標準的接種期間が「生後5か月以上8か月未満」に変更されたことに伴い、平成26年度より4か月児健診時に実施していたBCG予防接種を委託医療機関による個別接種に変更した。 ・ 平成28年度 「健やか親子21(第2次)」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。 ・ 令和元年度 母子保健システムを導入。 ・ 令和2年4月から厚労省通知により事業を延期(集団方式)。令和3年6月から再開。対象者全員への電話相談とともに、先天性股関節脱臼等について、6か月児健診(委託)でのチェックを医師会に依頼した。 							
必要性	法令に基づく事業であり、また、妊産婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援の一環（子育て世代包括支援センター業務）として必須である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営 ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	受診率 受診者数／対象者数	91.1	97.4	96.6	94.3	100.0	5年度見込みは2～4年度の平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	妊娠期から子育て期の総合的な切れ目ない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		6,186	6,197	6,972	6,411	8,381	6,462	6,512
決算額(5年度は見込み)		6,091	6,088	6,707	5,376	7,160	6,051	6,512
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
受診者数		1,764	1,651	1,692	1,557	1,604	1,580	1,750
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	医師・看護師等	5,548	報償費	医師・看護師等	5,449	報償費	医師・看護師等	5,601
需用費	健診用消耗品	341	需用費	健診用消耗品	325	需用費	健診用消耗品	556
役務費	健診通知用	200	役務費	健診通知用	196	役務費	健診通知用	216
委託料	医療系廃棄物処理	78	委託料	医療系廃棄物処理	80	委託料	医療系廃棄物処理	139
備品購入費	体重・身長測定機器等	993						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		20,449	18,094	▲ 2,355		地方税等		0	0	0
物件費		1,612	602	▲ 1,010	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		5,548	5,449	▲ 99	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		5,002	1,210	▲ 3,792	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 32,611	▲ 25,355	7,256		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		32,611	25,355	▲ 7,256	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 32,611	▲ 25,355	7,256		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 32,611	▲ 25,355	7,256		

備考 物件費の内訳としては、需用費が325千円、役務費が196千円、委託料が80千円である。補助費等は、医師・看護師等への報償費5,449千円である。

問題点・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の維持・向上 ・感染予防に配慮し、安心して来所できる会場設定が必要である。 ・長期里帰りによる未受診者は昨年より減少したが、感染症流行前より増加している。 ・外国籍の家庭において、問診・診察の場などにおける言語的な課題がある。 ・各月の対象者数に偏りがあり、対象者が集中したり、予約の変更がしづらい状況がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症予防の観点から、適宜会場設営・運営方法を見直す。	感染症予防の観点から、会場設営、運営を行った。	引き続き新型コロナウイルスの感染状況に応じて、感染予防対策を徹底して健診を実施する。
②	長期の里帰り、言語によりコミュニケーションが困難な家庭へは、適切な時期に受診できるよう勧奨する。	長期里帰りの方には、里帰り先での受診勧奨を行うなどした。	引き続き、長期の里帰り、言語によりコミュニケーションが困難な家庭へは、適切な時期に受診できるよう勧奨する。
③	各月の対象者数に応じ、呼び出し月を変更する等柔軟に対応する。	対象者数に応じ、呼び出しを翌月に変更するなどし、利便性と感染予防に努めた。	引き続き、各月の対象者数に応じ、呼び出し月を変更する等柔軟に対応する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	令和元年度 6月会議 乳幼児健診の環境整備と拡充について 令和 3年度11月会議 乳幼児健診の充実について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	乳幼児健診（1歳6か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-02	乳幼児健診（1歳6か月児）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 52（1977）年度	根拠法令等	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	（ ）年度						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を行うことにより、幼児の健康の保持・増進に努め、児童虐待の未然防止・早期発見を図るとともに、発達障害の早期発見と保護者の育児不安の解消を図る。							
対象者等	1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問診、身体計測、内科診察、歯科診察により、体重増加等の身体発育面、歩行や言語等の精神発達面、疾病及び異常の早期発見による心身障害の進行の未然防止を行う。 ・ 歯科、栄養についての集団指導および個別相談を実施 ・ 養育状況の確認や育児不安・養育困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。 ・ 心理面や日常生活習慣等の問題点について相談を受ける。 ・ 集団方式＋個別相談 ・ 個別通知にて健診案内を行っている。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和52年度 区市町村事業として開始。 ・ 平成14年度 年24回の実施のうち4回を休日に実施。 ・ 平成24年度 平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回） ・ 平成27年度 問診票の内容を一部改訂。 ・ 平成28年度 「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。 ・ 令和元年度 母子保健システムを導入。 ・ 令和2年4月 厚労省通知により事業を延期（集団方式）。7月から再開。ホームページ上で健診のチェックポイントを公開し、早目の相談を促している。 							
必要性	法令に基づく事業であり、また、妊娠婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援の一環（子育て世代包括支援センター業務）として必須である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	受診率 受診者数/対象者数	97.9	97.5	97.5	97.7	100	5年度見込みは2～4年度の平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		7,019	7,042	7,062	7,634	12,434	12,468	12,559
決算額(5年度は見込み)		6,947	6,985	7,019	7,553	11,850	10,784	12,559
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
受診者数		1,781	1,687	1,632	1,630	1,605	1,482	1,639
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)		令和4年度(決算)		令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	医師・歯科医師等	11,397	報償費	医師・歯科医師等	10,083	報償費	医師・歯科医師等	11,734
需用費	健診用消耗品	188	需用費	健診用消耗品	411	需用費	健診用消耗品	473
役務費	健診通知用	189	役務費	健診通知用	198	役務費	健診通知用	217
委託料	医療系廃棄物処理	76	委託料	医療系廃棄物処理	91	委託料	医療系廃棄物処理	135

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		23,838	21,506	▲ 2,332		地方税等		0	0	0
物件費		453	701	248	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		11,397	10,083	▲ 1,314	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		5,831	1,438	▲ 4,393	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 41,519	▲ 33,728	7,791		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		41,519	33,728	▲ 7,791	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 41,519	▲ 33,728	7,791		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 41,519	▲ 33,728	7,791		

備考 物件費の内訳としては、需用費が411千円、役務費が198千円、委託料が91千円である。補助費等は、医師・看護師等への報償費10,083千円である。

問題点・課題
 ・受診率の維持・向上及び健診本来の目的であるスクリーニングと育児支援の質の向上を図ると共に、多様な生活状況にある子育て世代の区民のニーズに合った支援を行う必要がある。
 ・令和6年度から、医師の働き方改革により、年間労働時間に制限が設けられるため、健診に従事する医師の確保が年々厳しくなることが想定される。

問題点・課題の改善策			
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	質の高い健診運営を行うため、母子保健システムの運用方法について随時検討する。	母子保健システムの運用は、随時見直し活用した。	健診データを活用して健診精度が上がるように検討する。
②	引き続き新型コロナウイルスの感染状況に応じて、感染予防対策を徹底して健診を実施する。	感染状況に応じて感染対策を講じ健診が実施できた。	引き続き新型コロナウイルスの感染状況に応じて、感染予防対策を徹底して健診を実施する。
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) すべて直営しているのは当区を除き5区(品川・千代田・大田・中野・豊島) 歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。		
議会議案要旨	令和元年度 6月会議 乳幼児健診の環境整備と拡充について 令和 3年度11月会議 乳幼児健診の充実について		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	乳幼児健診（3歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	上野	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-03	乳幼児健診（3歳児）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 36（1961）年度	根拠法令等	母子保健法第12条					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	年度						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に、総合的な健診を行い、疾病の早期発見のみならず、児の健やかな成長と保護者への育児支援を図り、児童虐待の未然防止と早期発見に努める。							
対象者等	満3歳を超え満4歳に達しない幼児							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問診、身体計測、内科診察、歯科診察により、身体発育・栄養状態、発育発達の評価と異常の有無、精神発達の状況、言語障害の有無、予防接種の実施状況等を把握する。 ・ 心理面や日常生活習慣等の問題点について相談を受ける。 ・ 視力検査、スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査（視覚スクリーニング検査） ・ 聴力検査 ・ 集団方式＋個別相談 ・ 個別通知にて健診案内を行っている。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成9年度 区が実施主体となった。 ・ 平成13年度 試行による休日健診を1回実施。 ・ 平成14年度 年21回のうち4回を休日に実施。 ・ 平成22年度 母親の骨密度測定を「女性の健康応援事業」へ組み替え。 ・ 平成24年度 平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施（年24回→年28回） ・ 平成26年度 尿検査を実施。 ・ 平成28年度 厚生労働省指定の必須問診項目を「健やか親子21」アンケートとして実施。 ・ 令和元年度 母子保健システムを導入。 ・ 令和2年4月（2回目）から厚生労働省通知により事業を延期（集団方式）。同年11月再開。 ・ 令和3年10月（4回目）からスポットビジョンスクリーナーによる屈折検査を実施。 							
必要性	法令に基づく事業であり、また、妊娠婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援の一環（子育て世代包括支援センター業務）として必須である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	受診率 受診者数／対象者数	99.0	95.6	99.0	97.8	100.0	5年度見込みは2～4年度の平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額		8,825	8,854	8,790	12,625	20,806	15,759	15,745	
決算額(5年度は見込み)		8,625	8,589	8,663	12,092	18,436	14,005	15,745	
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
事項名(5年度は見込み)									
受診者数		1,700	1,795	1,690	612	2,564	1,550	1,531	
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
報償費	医師・歯科医師等	17,445	報償費	医師・歯科医師等	13,132	報償費	医師・歯科医師等	14,469	
需用費	健診用消耗品等	452	需用費	健診用消耗品等	545	需用費	健診用消耗品等	827	
役務費	健診通知用	435	役務費	健診通知用	238	役務費	健診通知用	264	
委託料	医療系廃棄物処理	104	委託料	医療系廃棄物処理	89	委託料	医療系廃棄物処理	185	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		20,970	17,017	▲ 3,953		地方税等		0	0	0
物件費		991	873	▲ 118	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		17,445	13,132	▲ 4,313	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		502	502	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		5,129	1,138	▲ 3,991	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 45,037	▲ 32,662	12,375		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		45,037	32,662	▲ 12,375	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 45,037	▲ 32,662	12,375		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 45,037	▲ 32,662	12,375		

備考 物件費は需用費、役務費、委託料である。補助費等の減額は、3歳児健診の実績減による報償費の減額である。

問題点・課題
 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため健診を令和2年4月から10月まで延期していた。同年11月から再開したが、感染拡大防止対策を取りながら事業を継続していく必要がある。
 ・孤立する親子が増え、育児不安や悩みに対する支援・資源が不足している。育児支援の必要なケースのスクリーニングを行い、育児支援の質の向上を図ることに努める。
 ・令和3年10月から導入したスポットビジョンスクリーナーにより弱視等の早期発見率が向上した。引き続き適切な治療のため、医療機関を紹介するとともに、その結果についても評価していく。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染対策を継続し、孤立不安を抱える親子へ必要な相談支援を実施できる体制を今後も検討し見直していく。	換気や人数制限などの感染対策を行った。個別相談が必要な親子には場所を変えて相談を実施した。	感染対策は継続する。必要な相談支援をより多く実施できるような体制の確保を検討する。
②	スポットビジョンスクリーナー導入後の弱視発見率等の評価を行っていく。	スポットビジョンスクリーナー導入により弱視発見率が上昇した。	弱視の早期発見に向け、引き続きスポットビジョンスクリーナーを活用した屈折検査を実施していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要)旨	平成30年度 2月会議 3歳児健診における眼科検査について 令和元年度 6月会議 乳幼児健診の環境整備と拡充について 令和元年度 2月会議 乳幼児健診での視覚スクリーニング検査について 令和 3年度11月会議 乳幼児健診の充実について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-04	乳幼児健診（6・9か月児）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 49（1974）年度	根拠法令等	母子保健法第13条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。							
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児							
内容	交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：問診・身体測定・診療により、体重増加等の身体発達面、生活リズム、運動発達・精神発達の状況、異常の有無、予防接種の実施状況等を把握							
経過	・平成9年度 協力医療機関への委託により事業開始。							
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達と育児支援のため必要性が高い。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	受診率（6か月）	86.7	91.1	90.5	88.9	95.0	受診者数／対象者数 5年度見込みは2～4年度の平均
	②	受診率（9か月）	85.5	88.9	80.6	87.2	95.0	受診者数／対象者数 5年度見込みは2～4年度の平均
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		24,018	24,171	24,899	23,147	21,462	22,068	21,093
決算額(5年度は見込み)		22,827	22,163	21,466	21,944	20,656	19,928	21,093
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
受診者数(6か月)		1,687	1,643	1,591	1,481	1,499	1,480	1,656
受診者数(9か月)		1,681	1,620	1,542	1,461	1,464	1,317	1,412
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	受診票印刷	101	需用費	受診票印刷	101	需用費	受診票印刷	117
委託料	健診委託料等	20,555	委託料	健診委託料等	19,827	委託料	健診委託料等	20,976

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		1,104	348	▲ 756		地方税等		0	0	0
物件費		20,656	19,928	▲ 728	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		270	23	▲ 247	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 22,030	▲ 20,299	1,731		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		22,030	20,299	▲ 1,731	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 22,030	▲ 20,299	1,731		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 22,030	▲ 20,299	1,731		

備考 物件費の内訳としては、需用費が101千円、委託料が19,827千円である。

問題点・課題
 ・受診率を維持、向上できるように、勤奨体制を整える必要がある。
 ・健康診査受診後、結果の戻りに2か月程度要するため、地区担当がフォローを開始するまでに時間がかかる。他の乳幼児健康診査に比べ、受診率がやや低い数値で推移していたが、受診勤奨の結果、受診率は向上している。今後も受診率の向上にむけ受診勤奨の体制を整える。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	結果を活用し、支援が必要であれば支援につなげていく。	結果の戻りに2か月程度要するが、児の発達、母のメンタル不調などを把握し対応している。	今後も同様に結果の活用を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議決(要旨)状況	平成31年度 6月会議 乳幼児健診の環境整備と拡充について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	経過観察健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	上野	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-05	経過観察健診						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 58（ 1983 ）年度	根拠法令等	母子保健法第13条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度							
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら必要時、早期医療・早期療育につながるよう支援する。これにより、保護者に心理的、物理的負担をかけずに適切なフォローを行う。							
対象者等	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達に関する所見について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士、理学療法士の専門スタッフにより対応。 ・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。 ・たんぽぽセンター等他の相談機関・専門機関へのコーディネート。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度 区が実施主体となった。 ・平成12年度 発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。 ・平成15年度 整形外科を廃止。 ・平成17年度 理学療法を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。 ・平成22年度 「めだかタイム」をすくすくサポート事業へ組替え。 ・平成23年度 障害が固定する前に早期にリハビリテーションを行う目的で、理学療法を再開した。 ・令和2年5・6月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため経過観察健診休止。 ・令和2年7月 心理経過観察健診の対面相談を再開、経過観察健診もレイアウトを変更し再開した。 ・令和3年度 単独の心理経過観察健診は中止。乳幼児健診日と同日に実施。 							
必要性	異常あるいは境界領域であっても、適切な育児や療育により、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られる。身近な地域で経過観察を行うことにより、保護者に心理的・経済的な負担等をかけずに適切なフォローを行うことができるとともに、保護者の支援の機会も得られる。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	受診率（経過観察）	90.4	89.0	83.2	87.5	100.0	受診者数/予約者数（5年度は平均）
	②	受診率（心理相談）	91.1	81.6	87.7	86.8	100.0	受診者数/予約者数（5年度は平均）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額		1,655	1,666	1,676	1,715	1,735	940	952	
決算額(5年度は見込み)		1,630	1,649	1,539	1,389	849	877	952	
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
事項名(5年度は見込み)									
心理相談		307	258	260	393	264	336	336	
経過観察		220	180	183	113	186	150	150	
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
報償費	医師等	792	報償費	医師等雇上	820	報償費	医師等雇上	865	
需用費	通知用ハガキ等	4	需用費	通知用ハガキ等	5	需用費	通知用ハガキ等	16	
役務費	郵送料	36	役務費	郵便料	34	役務費	郵便料	38	
委託料	医療系廃棄物処理	17	委託料	医療系廃棄物処理	19	委託料	医療系廃棄物処理	33	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		3,531	2,400	▲1,131		地方税等		0	0	0
物件費		57	57	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		792	820	28	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		864	160	▲704	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲5,244	▲3,437	1,807		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		5,244	3,437	▲1,807	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲5,244	▲3,437	1,807		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲5,244	▲3,437	1,807		

備考 物件費は需用費、役務費、委託料であり、補助費等は医師等の雇上げである。

問題点・課題
 ・「育てにくさ」を感じる保護者に寄り添う支援が求められている。「育てにくさ」は子どもの要因のみならず、親の要因、親子の関係性、環境要因などがあり、一人ひとりに対して丁寧に支援を行う必要がある。
 ・令和2年7月より感染症対策に留意しながら事業を再開。令和5年度はコロナの5類移行に伴い、感染症対策方法を再検討する。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	母子保健システム集計データの更なる活用により職員内の情報共有等より効率化を図る。	母子保健システムの集計データを各人が見やすいようデータ管理を工夫した。	たんぼぼセンターと共通サーバーを作成したため可能な範囲でより情報共有に努める。
②	感染症予防対策を行いながら、事業の運営を継続する。	感染対策を行い、安全に事業を実施。	5類移行に伴い、感染対策を再検討する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-20		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	乳幼児（精密）健診		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保
			担当者名	上野		内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-06	乳幼児（精密）健診					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 52	(1977)	年度	根拠	母子保健法第13条		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 () 年度		法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	親子の健康推進				
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断ができる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行う。						
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者						
内容	交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし 受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内） 検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの						
経過	・平成9年度 3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 ・平成21年度 五者協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。						
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導や療育等必要なフォローを行うため精密検査の必要性は高い。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 乳児、1歳6か月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	① 発見率（乳児）（％）	13.1	11.1	11.7	11.9	-	要精密者数／対象者数（5年度は平均）
	② 発見率（1歳6か月児）（％）	4.9	4.4	4.9	4.7	-	要精密者数／対象者数（5年度は平均）
③ 発見率（3歳児）（％）	15.1	17.7	18.6	17.1	-	要精密者数／対象者数（5年度は平均）	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等				
5年度		6年度					
継続		継続		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、継続して実施する。			

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		234	284	461	357	684	492	662
決算額(5年度は見込み)		201	283	455	262	602	415	662
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
乳児精密健診委託数		30	30	75	39	59	34	44
1歳6か月児精密健診委託数		23	37	42	41	37	41	39
3歳児精密健診委託数		56	80	140	48	152	158	119

予算・決算の内訳

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	精密受診票	26	需用費	精密受診票	31	需用費	精密受診票	37
役務費	結果返送用郵便料	49	役務費	結果返送用郵便料	41	役務費	結果返送用郵便料	51
委託料	精密健診委託料等	527	委託料	精密健診委託料等	343	委託料	精密健診委託料等	574

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		1,104	348	▲ 756		地方税等		0	0	0
物件費		602	415	▲ 187	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		270	23	▲ 247	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 1,976	▲ 786	1,190		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		1,976	786	▲ 1,190	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,976	▲ 786	1,190		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,976	▲ 786	1,190		

備考 物件費は需用費、役務費、委託料である。

問題点・課題

- ・発達段階に応じた異常を早期に発見できるようにする必要がある。
- ・スクリーニングにより発見した異常所見について、早期の診断により適切な事後指導や療育等の必要なフォローへとつなげるために、受診から診断後のフォローまでの継続的な支援体制を構築する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象者が早期に医療機関を受診することができるように、医療機関の予約状況等について継続して情報収集する。	各医療機関の診療状況などについて、HP等利用し情報収集を行った	対象者がスムーズに医療機関を受診することができるよう継続して医療機関の情報収集に努める。
②	引続き区内眼科医療機関に継続的な支援体制を依頼する。	区内眼科の協力医療機関の増加により、近場の受診が可能となり保護者の負担が減った。結果、受診率も向上した。	区内医療機関の協力を得ながら、引き続き受診率の向上に努めていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質問状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-21		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	妊産婦・新生児訪問		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保	
			担当者名	小坂		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-07		妊産婦・新生児訪問					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 36	(1961)	年度	根拠	母子保健法第11・17・19条 児童福祉法6条-3、			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	()	年度	法令等	子ども・子育て支援法第59条			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	妊産婦の日常生活、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について、家庭訪問した際に適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ症状の早期発見・早期対応を行う。							
対象者等	妊婦：妊娠届出や妊婦面接等により、妊娠中からの支援が必要と判断した特定妊婦等 産婦・新生児：生後4か月までの乳児と産婦（区内に里帰りしている者を含む）							
内容	保健師、会計年度任用職員（保健業務指導員）及び新生児訪問指導員（依頼助産師等）が訪問指導を行い、保護者の育児不安の軽減や孤立化を防ぐ。また、産後うつ、育児困難、多胎等、育児支援を要する母及び家族に対して、ゆりかごプランに基づき関連事業の利用を勧めるなどの支援を行う。							
経過	平成13年度 新生児訪問事業と妊産婦訪問事業を統合 平成19年度 第一子全数訪問とした。 平成20年度 出生児全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票を活用 平成21年度 出生数の増加に対応するため、非常勤助産師の定員を3名に増員（助産師会への委託から変更） 平成22年度 日本助産師会への訪問委託から助産師等個人への訪問依頼に変更し、依頼訪問件数の増加を図った。 平成26年度 常勤助産師1名配置となり、新生児訪問も担当することとなった。 平成27年度 非常勤助産師の定員を1名とし、依頼訪問件数の増加に対応した。 平成30年度 多言語対応のため、翻訳機能を持ったタブレット端末を導入した。 平成31年度 ゆりかごプランに基づく、支援の一環として位置付けた。							
必要性	妊産婦及び新生児の健康状態や生活環境等を把握し、適切な指導・助言や疾病や異常の早期発見・治療等へと繋げることにより、妊産婦及びその家族が安心して出産・育児に臨むことができるようになる。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 平成21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	①	訪問延件数（新生児（保健師＋会計年度任用職員））	803	782	880	822	-	5年度は2～4年度の平均
	②	訪問延件数（妊産婦（保健師＋会計年度任用職員））	897	872	985	918	-	5年度は2～4年度の平均
③	訪問延件数（委託）	633	731	709	709	-		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進		妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	8,631	8,761	9,842	9,620	11,649	10,724	9,600
決算額(5年度は見込み)	8,588	8,712	9,561	8,931	11,298	10,464	9,600
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)							
訪問延件数(新生児)	1,203	891	1,054	803	782	880	822
訪問延件数(妊産婦)	1,345	996	1,187	897	872	985	918
訪問延件数(委託)	723	721	681	633	731	709	709

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,870	報酬	会計年度任用職員報酬	2,870	報酬	会計年度任用職員報酬	2,879
共済費	非常勤職員社会保険料	517	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	574	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	576
職員手当等	期末手当	573	共済費・旅費	会計年度任用職員社会保険料・通勤手当	584	共済費・旅費	会計年度任用職員社会保険料・通勤手当	570
報償費	訪問指導	5,162	報償費	訪問指導員謝礼	5,098	報償費	訪問指導員謝礼	5,104
需用費	訪問用消耗品	157	需用費	訪問用消耗品	203	需用費	訪問用消耗品	452
役務費	小票把握分通知用	16	役務費	小票把握分通知用	15	役務費	小票把握分通知用	19
旅費・償還金	旅費・償還金利息等	2,003	償還金利息等	国・都補助金返還金	1,120			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	14,419	11,937	▲ 2,482	地方税等	0	0	0
	物件費	252	304	52	国庫支出金	4,845	4,709	▲ 136
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,845	4,709	▲ 136
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	7,086	6,218	▲ 868	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	9,690	9,418	▲ 272
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,584	543	▲ 2,041	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,651	▲ 9,584	5,067
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	24,341	19,002	▲ 5,339	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,651	▲ 9,584	5,067
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,651	▲ 9,584	5,067

備考 物件費の増加は、消耗品費の増加によるところが大きく、内訳は需用費203千円、役務費15千円、旅費86千円である。補助費等の減少は、償還金の減少によるところが大きく、内訳は報償費5,098千円、国・都補助金返還金1,120千円である。

問題点・課題

- ・核家族化や出産年齢の上昇に伴い、支援が必要な妊産婦の人数が増加している。
- ・外国籍の妊産婦について、育児文化や言語の違い等に対応した支援を強化していく必要がある。
- ・初産婦では、新型コロナウイルス感染症の流行の中で、外出する機会が減っている。子育てサロン等の利用が少なく、育児の孤立化や、ネットの情報に頼り育児をしている方が少なくない。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後も支援が必要な妊産婦の情報について、母子保健システムによる定期的な確認を行う。	特定妊婦、支援が必要な妊婦の方について、情報の共有化を図った。	出産子育て応援交付金の経済的支援と連動して、早期の新生児訪問を行う。
②	引き続きゆりかご面接や出生通知票受理後早期からの連絡で、新生児訪問等の情報提供を行う。	長期里帰りや長期入院等で早期の訪問が難しい方についても、早期に連絡し、必要な情報提供を行った。	長期里帰りの方は里帰り先での訪問が受けられるよう情報提供を行っていく。
③	外国語版のゆりかごプランの活用を継続していくとともに、ネパール語のゆりかごプランも活用を検討する。	ネパール語のゆりかごプランも新たに作成し、外国籍の妊産婦について、より適切な個別対応を行った。	外国籍の妊産婦に対する支援について、より適切な支援方法の検討を進めていく。

他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)

議(要旨) 平成22年2定 暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-22		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	子育てファミリー事業		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保	
			担当者名	上野		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-08	子育てファミリー事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 19	(2007)	年度	根拠	母子健康法第14条			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		()	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。							
対象者等	乳幼児期の子を持つ保護者							
内容	1 子育てハッピー講座 ①5か月児 年36回 栄養士が離乳食づくりについて講話をし、実際に調理を体験してもらう。また、歯科衛生士から赤ちゃんの口の発達について講話を行う。 ②イヤイヤ期（2歳児前後） 年10回 臨床心理士が「イヤイヤ期の子どもの心理」等について講話を行う。 2 アレルギー予防講演会（通年齢） 年1回 アレルギーに関する正しい知識及び効果的な予防法の普及・発症予防を図る。							
経過	平成18年度 乳幼児の健康教育として育児教室をそれぞれ開催 平成19年度 対象を子育て世代までに広げ、継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施 平成25年度 子育てハッピー講座「よちよち・ぱくぱく期」を「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」に名称変更 平成30年度 子育てハッピー講座「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」を「イヤイヤ期」に名称変更。実施回数を年10回に変更し、対象年齢を1歳7か月～2歳3か月に変更 令和2年3月 コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を休止。離乳食教室の動画を作成し、CATV及び区ホームページで閲覧可能とした。 令和3年11月 「イヤイヤ期」の動画を区ホームページで閲覧可能とした。 令和4年2月 休止していた子育てハッピー講座（5か月児）の実施方法を見直して再開							
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士による講話などを通して、保護者が月齢に応じた子どもとの接し方などについて学ぶことができる。また、同じ月齢の子を持つ保護者同士が交流をすることにより、保護者の孤立化を防ぎ育児不安を軽減することができる。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 区報、ホームページ等での周知（予約制）。5か月児は4か月児健診にチラシを同封。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	5か月児向け講習会参加者数	0	85	405	720	720	5年度は20人×3回/月×12月
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
5年度		6年度						
推進		推進		妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,654	1,620	1,659	1,541	1,549	1,522	1,541
決算額(5年度は見込み)		1,485	1,355	1,360	707	858	795	1,541
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
5か月児向け講習会参加者数		862	862	914	0	85	405	720
イヤイヤ期講習会参加者数		230	216	187	0	0	0	211
アレルギー予防講演会参加者数		68	71	42	0	0	0	60
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師謝礼	49	報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	491
需用費	調理材料費テキスト代等	809	需用費	調理材料費、テキスト代等	795	需用費	調理材料費、テキスト代等	1,050

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		1,472	2,437	965		地方税等		0	0	0
物件費		809	795	▲14	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		49	0	▲49	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		360	163	▲197	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲2,690	▲3,395	▲705		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		2,690	3,395	705	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲2,690	▲3,395	▲705		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲2,690	▲3,395	▲705		

備考

物件費の内訳は、調理材料費、テキスト代等の消耗品費である。

問題点・課題

感染症予防を行った上で子育てハッピー講座は実施し、イヤイヤ期は動画配信で実施しているが、アレルギー予防講演会の再開ができなかった。今後、アレルギー予防講演会に関して情報提供方法を再考する。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	休止中の講座の再開に向けての検討を進めると共に、掲載している動画の内容や周知方法を具体的に見直す。	CATVでハッピー講座の紹介を行い、再開について周知した。アレルギー予防講演会については情報提供方法を課内で検討した。	アレルギー予防講演会の講座内容をホームページを活用して伝えていく。
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議(会)質(問)状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード		09-02-23		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名		すくすくサポート事業		部課名		健康部健康推進課				
				課長名		田久保				
				担当者名		上野				
				内線		433				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）		01-02-09		すくすくサポート事業						
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度		平成 19 (2007) 年度		根拠法令等		母子保健法第2条				
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 () 年度								
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市						
		政策		03 子育てしやすいまちの形成						
		施策		05 親子の健康推進						
目的		妊娠中及び出産後は、妊産婦にとって心身の不調をきたしやすい時期であることから、個別・グループ支援を行うことで、妊産婦の心の健康の維持・増進を図る。 子どもに発達上の問題があった場合や家族の要因から生じる、育児困難感や保護者の孤立を防止する。								
対象者等		育児困難を抱える母親・家族								
内容		① ママメンタルサポート事業 産後うつ傾向の症状を持つ親に対し精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。 ② Iスペース 育児不安等が強い母親を対象にグループケアを行い、健全な育児が継続できるよう支援する。 ③ 特別育児相談 育児方法について、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。 ④ めだかタイム・ぱんだタイム（親子教室） 発達障害の疑いのある児や育児不安を抱える保護者を、集団遊び・小グループ活動を通じて支援する。 ⑤ 小さく生まれた赤ちゃんの交流会 同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合、早期に療育や障がい児施策につなぐことを目的として実施。								
経過		平成19年度 事業開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名 平成20年度 Iスペースを月2回に変更。特別育児相談定員を10名に変更 平成22年4月 小さく生まれた赤ちゃんの交流会を開始（月1回） 平成22年5月 特別育児相談におっぱいサロンを併設 平成22年11月 おっぱいサロンを単独で開設（月1回） 平成23年度 めだかタイムを月2回に増やし、内1回を「ぱんだタイム」に名称変更（2グループ開催） 小さく生まれた赤ちゃんの交流会において保育を開始 平成26年度 おっぱいサロンを廃止。特別育児相談において母乳に関する相談を実施（予約制） 平成29年度 小さく生まれた赤ちゃんの会の講演回数を年3回に変更 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、Iスペース・特別育児相談・めだかタイム等中止 令和4年度 Iスペース月1回を再開								
必要性		妊娠を届け出た段階で、精神疾患の既往を有する妊婦が2割程度存在していることや、妊娠中及び出産後の環境や求められる役割の変化等から、妊産婦に対するメンタル面の支援を行う必要性は高い。								
実施方法		(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員)								
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移			指標に関する説明			
				2年度	3年度	4年度		5年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	ママメンタルサポート事業利用者数		65	77	87		76	-	5年度は2～4年度の平均
	②	Iスペース利用者数		0	0	29		120	-	5年度は10人(定員)×12月
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
5年度		6年度								
重点的に推進	重点的に推進		妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、重点的に推進する。							

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		2,918	3,055	3,091	1,155	1,495	2,952	3,170
決算額(5年度は見込み)		2,885	2,983	2,863	774	665	950	3,170
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
ママメンタル利用者数		49	94	79	65	77	87	76
Iスペース利用者数		161	104	79	0	0	29	120
特別育児相談利用者数		18	15	9	0	0	0	14
めだか・ぱんだタイム利用者数		197	143	142	0	0	0	161
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	心理士・保育士	665	報償費	医師雇上等	942	報償費	医師雇上等	3,086
			需用費	色上質紙等	7	需用費	色上質紙等	51
			役務費	案内通知用	1	役務費	案内通知用	33

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		3,018	1,741	▲ 1,277		地方税等		0	0	0
物件費		0	8	8	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		665	942	277	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		738	116	▲ 622	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 4,421	▲ 2,807	1,614		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		4,421	2,807	▲ 1,614	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,421	▲ 2,807	1,614		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,421	▲ 2,807	1,614		

備考 補助費等の内訳は、医師の雇上げ等である。

問題点・課題

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、めだかぱんだタイム・特別育児相談・小さく生まれた赤ちゃんの交流会は休止中である。再開に向けて体制・実施方法等を検討していく必要がある。
- ・ママメンタルサポート：申込みが多く予約が1～2か月先になっている。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	再開にむけての感染予防を踏まえた事業運営ができるよう検討していく。	換気、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保等、感染症対策を講じ、事業の運営を行った。	感染症対策は5類移行に伴い、見直しを検討する。
②	引続き検討するとともに、ママメンタルサポート以外の事業等で母親のメンタルにかかわっていく。	Iスペースを再開し、母親のストレス軽減を図った。キャンセル状況を係内で共有し空枠を減らし、多くの母親が利用できるよう努めた。	コロナ禍の母子が孤立しやすいことから、ママメンタルやIスペースを周知していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-24		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	小児慢性特定疾病医療費助成		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保	
			担当者名	飯塚		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	小児慢性特定疾病医療給付						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	令和 2	(2020)	年度	根拠	児童福祉法第19条の2及び4 荒川区小児慢性特定疾病審査会条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		()	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、その医療費の自己負担分の一部を助成し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。							
対象者等	荒川区に住所を有する18歳未満で、小児慢性特定疾病の対象疾患及び当該疾病の状態が認定基準に該当する児童を助成の対象とする。ただし、18歳に達した時点で小児慢性疾患医療券を有し、引き続き医療を受ける必要がある場合に限り20歳未満の者も助成の対象とする。							
内容	【医療給付】 1. 対象児童が医療保険各法の被扶養者である場合は、医療保険各法による医療給付を適用し、その残額から月額自己負担限度額を控除した額を助成（重症患者認定対象者は自己負担限度額なし） 2. 高額療養費制度に該当する場合、その限度額から月額自己負担限度額を控除した額を助成 3. 対象児童が生活保護を受けている場合、その医療費を助成 4. 入院時食事療養費標準負担額の一部助成 【給付審査】 1. 小児慢性特定疾病の対象疾患及び当該疾病の状態が認定基準に該当するかを審査する。 2. 基準該当者に対して受給者証を発行する。							
経過	昭和49年 平成17年4月1日	厚生事務次官通知により事業実施 厚生事務次官通知に基づく事業から児童福祉法に基づく事業となる。 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知により、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業が追加される。						
	平成26年3月 平成27年1月 令和元年12月 令和2年7月	荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要綱を制定 児童福祉法一部改正 荒川区小児慢性特定疾病審査会条例制定（令和2年7月1日施行） 区立児童相談所の設置に伴い事業が都から区へ移管される。						
必要性	小児慢性疾患に罹患している児童が適切な医療サービスを受け、経済的な負担の軽減及び健全な育成と自立の促進を図る上で必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	小児慢性特定疾病医療費受給者証所持者数（人）	128	126	108	129	-	5年度見込みは2～4年度の平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続		令和2年7月の区立児童相談所の設置に伴い、区の事業となる。小児慢性特定疾病に罹患している児童等の療養支援及び自立促進のため必要な事業として、継続して実施する。				

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	—	—	29,174	41,978	41,097	42,698
決算額(5年度は見込み)		—	—	—	25,632	39,046	40,837	42,698
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
申請件数		195	213	190	223	178	197	183
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	委員報酬	897	報酬	委員報酬	938	報酬	委員報酬	978
旅費	委員費用弁償	0	旅費	委員費用弁償	0	旅費	委員費用弁償	24
需用費	印刷製本費等	132	需用費	印刷製本費等	61	需用費	印刷製本費等	171
役務費	郵便料	83	役務費	郵便料	81	役務費	郵便料	252
委託料	事務費	99	委託料	事務費	92	委託料	事務費	101
扶助費	医療費	36,304	扶助費	医療費	38,345	扶助費	医療費	41,172
償還金利子等	都への返還金	1,531	償還金利子等	国庫負担金返還金	1,319			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		2,001	2,261	260		地方税等		0	0	0
物件費		314	234	▲80	国庫支出金		20,033	19,535	▲498		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		36,304	38,345	2,041	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		1,531	1,319	▲212	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		20,033	19,535	▲498		
賞与・退職給与引当金繰入額		270	88	▲182	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲20,387	▲22,712	▲2,325		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		40,420	42,247	1,827	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲20,387	▲22,712	▲2,325		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲20,387	▲22,712	▲2,325		

備考 扶助費が最も多く38,345千円となっている。

問題点・課題 20歳を迎えたときに難病制度に移行になるが、制度が異なるため改めて申請が必要になる。しかし、未申請等により円滑に制度移行できない受給者が発生している。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	20歳を迎える受給者について、最終更新の際に、移行手続きが円滑に進められるよう難病制度の案内等を行う。	最終更新の際に、障害者福祉課で作成した難病制度や係る手当の案内を同封し、案内を行った。	成人年齢の引き下げによる申請者の変更、高校生医療費無償化に伴う申請時期の変化に対応した説明を申請時に行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(会)質(問)状	給付審査については、江戸川区、世田谷区、港区、中野区も実施。		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	飯塚	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-02	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 25 (2013) 年度	根拠	児童福祉法、荒川区小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 () 年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	小児慢性特定疾病児童等の健全な育成及び福祉の増進に資すると共に、その日常生活の便宜を図るため。						
対象者等	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく小児慢性特定疾病医療費助成事業による認定を受けており、かつ障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）及び児童福祉法によるその他の施策の対象とならない者の内、特に必要と認められた者						
内容	児童福祉法による施策（東京都小児慢性特定疾病医療費助成事業を除く。）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による施策の対象とならない小児慢性疾患児に対し、要綱に定める日常生活用具を給付する。なお、対象者の保護者は、収入状況に応じて用具の給付に要する費用の一部または全部を負担する。（用具価格が要綱に定める基準額を超えた場合、その超えた額は保護者が負担）						
経過	平成17年4月1日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知により、小児慢性特定疾病医療費助成事業の一環として、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業が追加される。 平成26年3月 荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要綱を制定 平成27年1月 児童福祉法一部改正 令和2年7月 区立児童相談所設置に伴い小児慢性特定疾病対策事業が都から区に移管される。						
必要性	小児慢性特定疾病に罹患している児童の健全な育成及び自立の促進を図るために必要な事業である。						
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 対象者の利便性等を基に決定した日常生活用具の制作又は販売を業とする者に委託し、実施する。（小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付委託）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 日常生活用具給付件数（延数）	2	4	3	3	-	5年度見込みは2～4年度の平均
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	小児慢性特定疾病に罹患している児童等の日常生活を支え、自立促進のため必要な事業として、継続して実施する。					

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-26		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保
			担当者名	飯塚		内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）		01-03-03	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業				
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2	(2020)	年度	根拠	児童福祉法第19条の22		
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	()	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図る。						
対象者等	荒川区に住所を有しており、小児慢性特定疾病に罹患している児童及びその家族等						
内容	<p>小児慢性特定疾病児童等の症状に基づき、該当する児の家族等に対して、家庭看護、食事・栄養指導及び歯科保健に関する指導を行うとともに、福祉制度の紹介、精神的支援、その他日常生活において必要な内容について相談支援を行う。</p> <p>自立支援員（保健師等）が小児慢性特定疾病児童等の状況・希望等を踏まえ自立及び就労に向け、地域における各種制度の活用について関係機関との調整、小児慢性特定疾病児童等の自立に向けた計画を作成する支援やフォローアップ等を実施する。</p> <p>講演会を開催し、小児慢性特定疾病児童等の自立に資する情報提供を行う。</p>						
経過	<p>平成27年1月 児童福祉法一部改正により小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が追加される。</p> <p>平成29年4月 厚生労働省健康局長通知により小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施要綱が制定</p> <p>令和2年7月 区立児童相談所の設置に伴い小児慢性特定疾病対策事業が都から区に移管される。</p>						
必要性	幼少期より慢性的な疾病にかかっているため、自立を阻害されている児童等について、地域による支援の充実により健全育成及び自立促進を図る上で必要である。						
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	① 講演会数	4	4	4	4	4	オンライン開催の講演会含む
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	令和2年7月の区立児童相談所の設置に伴い、区の事業となる。小児慢性特定疾病に罹患している児童等の健全育成及び自立促進のため必要な事業として、継続して実施する。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額				—	222	230	235	290
決算額 (5年度は見込み)				—	70	75	34	290
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
対象者数		—	—	—	135	152	149	144
予算・決算の内訳		令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)		令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品購入	36	報償費	講師謝礼等	0	報償費	講師謝礼等	75
役務費	郵便料	18	需用費	消耗品購入	0	需用費	消耗品購入	50
	分担金	21	役務費	郵便料	21	役務費	郵便料	85
			負担金補助等	分担金	11	負担金補助等	分担金	80
			償還金利子等	国庫負担金返還金	1			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		1,104	418	▲ 686		地方税等		0	0	0
物件費		54	21	▲ 33	国庫支出金		39	69	30		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		21	13	▲ 8	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		39	69	30		
賞与・退職給与引当金繰入額		270	28	▲ 242	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 1,410	▲ 411	999		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0		
行政費用合計 (b)		1,449	480	▲ 969	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 1,410	▲ 411	999		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 1,410	▲ 411	999		

備考 物件費の内訳は、役務費21千円となっている。

問題点・課題 支援内容を充実させるため、自立支援員は小児慢性特定疾病児童等の自立に必要な知識を蓄積し、活用していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後も申請時や随時対象者のニーズを把握し情報提供できるようにする。	申請時に保護者の相談を受け情報提供を行った。	今後も申請時や随時対象者のニーズを把握し情報提供できるようにする。
②	引き続きオンラインセミナー等を活用しながら相互交流、自立に向けての支援を行っていく。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面の講演会は実施できなかったが、オンラインセミナーを行った。	引き続きオンラインセミナー等を活用しながら相互交流、自立支援に向けての支援を行っていく。
③			

他区の実況 (実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)

議(要旨)問状

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,339	1,328	1,332	1,531	1,490	1,612	1,631
決算額(5年度は見込み)		1,244	1,185	1,296	1,391	1,339	1,311	1,631
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
交付冊数		2,121	2,119	1,921	1,928	2,041	1,963	1,977

予算・決算の内訳

(単位：千円)

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	母子保健バッグ等	1,213	需用費	母子保健バッグ等	1,172	需用費	母子保健バッグ等	1,498
役務費	出生通知用はがき等	126	役務費	出生通知用はがき等	139	役務費	出生通知用はがき等	133

行政コスト計算書	勘定科目	3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目	3年度	4年度	差額
	給与関係費	1,104	696	▲ 408		地方税等	0	0	0
物件費	1,339	1,311	▲ 28	国庫支出金	0	0	0		
維持補修費	0	0	0	都支出金	178	163	▲ 15		
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0		
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0		
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	178	163	▲ 15		
賞与・退職給与引当金繰入額	270	47	▲ 223	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,535	▲ 1,891	644		
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	2,713	2,054	▲ 659	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,535	▲ 1,891	644		
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,535	▲ 1,891	644		

備考
行政費用としては、物件費が減少している。物件費の内訳としては、需用費が1,172千円、役務費が139千円である。

問題点・課題
・母子健康手帳本体の情報があまり利用されていない現状があるため、内容が毎年更新されていることを窓口説明時等に伝えていく必要がある。
・新しい母子保健サービスのスタートや、国や都の制度変更等で、妊娠届出をした妊婦に対し、交付している資料が膨大になっている。
・依然、新型コロナウイルス感染症に不安を覚える方も多いため、引き続き適切な予防策を周知していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	母子健康手帳の活用方法について、ゆりかご面接以外の事業でも周知できるように検討する。	新生児訪問や4か月健診等で、活用方法を伝え、周知することができた。	新たに開始する出産子育て応援交付金事業やパースデーサポート事業においても活用方法について周知できるよう取り組む。
②	ホームページ等を活用し、ゆりかご面接を受けられる保健所での母子健康手帳交付を促すPRを進めていく。	母子健康手帳に関する問い合わせ時に、口頭説明だけでなくホームページの閲覧を合わせて勧め、交付を促すことができた。	出産子育て応援交付金の出産応援ギフト支給対象者への周知を徹底させるため、ホームページ内容の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-28	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	妊娠高血圧症候群等医療給付事務	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	上野	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-05-01	妊娠高血圧症候群等医療給付事務					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠法令等	荒川区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	妊娠高血圧症候群等は、妊産婦の死亡原因になるとともに、未熟児・心身障害児の発生原因となる等、出生児に対する影響が著しいため、早期に適切な医療を受けることが容易になるよう、必要な医療費の助成を行う。						
対象者等	妊娠により入院医療を必要とする①妊娠高血圧症候群等②糖尿病③貧血④産科出血⑤心疾患及びその続発症のうち、認定基準を満たす者の中で、前年度総所得税額が30,000円以下の世帯に属する者又は入院見込期間が26日以上者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠高血圧症候群等の医療費助成額 妊娠高血圧症候群等の入院治療に要する費用の中で、医療保険を適用して生じる自己負担額。ただし、入院時食事療養費標準負担額を除く。 ・申請方法 助成の申請は医療費助成を受けようとする妊産婦または配偶者であって、申請書に診断書・世帯調書・所得証明書等を添付する。医療助成の対象者と認定したときは、契約医療機関にて医療を受けた場合は医療券を申請者に交付し、契約医療機関以外で医療を受けた場合は医療費を被交付者等に支払う。 						
経過	昭和39年度 「妊娠中毒症等に係る医療費助成事業」を国庫補助事業として実施（実施主体は都） 昭和50年度 特別区が実施主体となる。 平成9年度 国庫補助金が一般財源化 平成18年度 日本産婦人科医会が「妊娠中毒症」から「妊娠高血圧症候群」に定義変更 平成26年度 日本糖尿病学会がHbA1cの表記を「JDS」値から「NGSP」値に変更						
必要性	妊産婦の死亡や未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、妊産婦・出生児に対する影響が著しく、妊産婦が早期に適切な医療を受けるためにも必要不可欠である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・支払事務を東京都国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金東京支部に委託し、都内の協力医療機関にて実施。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	① 給付件数	12	6	0	6	-	5年度見込みは2～4年度の平均
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	妊産婦の死亡や未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、妊産婦・出生児に対する影響が著しく、妊産婦が早期に適切な医療を受けるために必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		548	982	1,033	1,055	699	942	723
決算額(5年度は見込み)		262	980	1,032	809	325	1	723
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
給付件数(延)		2	12	9	12	6	0	6
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	診断書	1	需用費	診断書	1	需用費	診断書	1
委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	0	委託料	事務費	0	委託料	事務費	1
扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	324	扶助費	医療費	0	扶助費	医療費	721

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	1,104	348	▲ 756	地方税等	0	0	0
	物件費	1	1	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	324	0	▲ 324	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	270	23	▲ 247	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,699	▲ 372	1,327
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,699	372	▲ 1,327	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,699	▲ 372	1,327
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,699	▲ 372	1,327

4年度の給付件数は0件であった。

問題点・課題 区報及びホームページを活用して制度の周知を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	申請漏れがないよう、引き続き事業についての周知についてホームページに加え他の広報媒体も検討する。	申請漏れがないよう、医療機関と連携するとともに、窓口や電話での問い合わせに詳しく対応した。	ホームページの記載内容について見直す。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-29		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	未熟児養育医療給付		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保		
			担当者名	飯塚		内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-05-02		未熟児養育医療給付						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 33	(1958)	年度	根拠	母子保健法第20条				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		()	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II		子育て教育都市					
	政策	03		子育てしやすいまちの形成					
	施策	06		小児医療の充実					
目的	未熟児は、一般の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかりやすく、その死亡率が高いばかりでなく、心身に障害を残すことも多い。したがって、出生後速やかに適切な処置を講ずる必要がある。このため、母子保健法第20条の規定により、これらの未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。								
対象者等	区内に居住する母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた者（未熟児とは、出生児体重が2,000g以下の者、または、生活力が特に薄弱であって、要綱に規定するいずれかの症状を示す者のことをいう。）								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付の内容 指定医療機関における入院医療の給付の範囲は、診察、薬剤または治療材料の支給、医学的処置・手術・その他の治療、病院等への入院等、移送及び食事代で、公費負担額は各種社会保険を適用して生ずる自己負担額 ・ 負担金徴収 母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額を保護者から徴収することとなっているが、区では乳幼児医療券が交付されている世帯には、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入方法を利用し、区民のサービス向上と所管事務の能率を図っている。 ・ 申請方法 給付の申請は保護者が行うこととし、申請書に養育医療意見書、世帯調書、各種所得証明書等を添付する。養育医療の給付を決定したときは、医療券を保護者に交付する。 								
経過	平成8年度から、母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額（自己負担金）について、乳幼児医療証が交付されている世帯に対しては、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入制度を適用することとした。								
必要性	未熟児の死亡率を低下させ、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの援助であり必要不可欠である。								
実施方法	(3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員)								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み			目標値 (8年度)
	①	申請件数（実人数）		33	37	41	37	-	5年度見込みは2～4年度の平均
	②	給付件数（実人数）		49	41	47	46	-	5年度見込みは2～4年度の平均
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
5年度		6年度							
継続			継続	未熟児の死亡率を低下させ、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの援助として必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		18,330	23,262	16,673	21,639	17,532	15,703	14,710
決算額(5年度は見込み)		15,037	23,260	16,174	13,538	13,946	14,826	14,710
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
申請件数(実人数)		45	42	53	33	37	41	37
給付件数(実人数)		50	42	62	49	41	47	46
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	養育医療意見書	3	需用費	養育医療意見書	2	需用費	養育医療意見書	3
委託料	事務費	4	委託料	事務費	5	委託料	事務費	5
扶助費	医療費	12,922	扶助費	医療費	14,819	扶助費	医療費	14,702
償還金利子等	国・都補助金返還金	1,017						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		1,104	696	▲ 408		地方税等		0	0	0
物件費		7	7	0	国庫支出金		1,599	6,274	4,675		
維持補修費		0	0	0	都支出金		800	3,137	2,337		
扶助費		12,922	14,819	1,897	分担金及び負担金		4,325	4,559	234		
補助費等		1,017	0	▲ 1,017	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		6,724	13,970	7,246		
賞与・退職給与引当金繰入額		270	47	▲ 223	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 8,596	▲ 1,599	6,997		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		15,320	15,569	249	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 8,596	▲ 1,599	6,997		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 8,596	▲ 1,599	6,997		

備考 扶助費が最も多く14,819千円となっている。

問題点・課題 ホームページ等を活用して制度の周知を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	支援が必要なケースが含まれているため、引き続き申請時に丁寧に聞き取りを行い支援につなげる。	申請時に状況の聞き取りを行い支援が必要な対象者について支援につなげた。	引き続き申請の勧奨等を行うと共に支援が必要な対象者には適切な支援につながるよう申請時に状況の聞き取りを行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(要旨)問状			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-30		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	特定給食施設講習会		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保	
			担当者名	田中		内線	423	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-06-01	特定給食施設講習会						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 60	(1985)	年度	根拠	健康増進法第18条、第21条、第22条			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	()	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	区内給食施設の管理栄養士、栄養士が施設において対象者の栄養管理及び給食運営の向上を図ることを目的に実施する。また講習会を実施することで各施設間のネットワークづくりも支援していく。あらかじめ満点メニュー、栄養成分表示事業とあわせた食環境整備事業のひとつとして実施する。							
対象者等	区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士等							
内容	(1) 特定給食施設栄養士講習会 区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士の資質向上と、各施設間のネットワークづくりを支援するために、講習会を「病院・高齢者施設等向け」と「保育園向け」と年2回実施する。 (2) 給食施設数調査 区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士、調理師数を年1回調査する。 (3) 私立保育園等栄養士連絡会 区内私立保育園、公設民営保育園、認証保育所等に勤務する管理栄養士、栄養士、調理師を対象に連絡会を年1回実施する。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年度：第2ブロック共催で集団給食施設栄養管理講習会・集団給食施設栄養技術講習会を開始 ・ 平成12年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養技術講習会を各区で開催するため廃止 ・ 平成16年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養管理講習会を各区で開催するため廃止 ・ 平成17年度：区内独自で特定給食施設栄養士講習会を開催。年2回 （生活衛生課で開催する実務講習会にて栄養情報を提供） ・ 平成18年度：帳票改正及び保健所移転のため保健所栄養士による説明会を実施 （栄養管理報告書の書式変更、幼児向け食事バランスガイドの活用について） ・ 平成26年度：栄養管理報告書の書式変更 （様式が2種類から3種類に変更） ・ 平成29年度：私立保育園等栄養士連絡会を開催 							
必要性	施設の管理栄養士、栄養士は研修の機会が乏しいこと等から、栄養管理業務を行う上での最新の知識や情報が不足しがちである。法に基づく指導の一環として区が講習会を実施することにより、地域の栄養管理業務の改善が見込まれる。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 「病院・高齢者施設等向け」、「保育園向け」とそれぞれの職務に沿った講義内容を決め、講師を選定して講習会を行う。（年2回）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	特定給食施設栄養士講習会参加率 (%)	0	30.1	70.4	65.8	100	R2未実施、R3オンライン、R4より集合形式を再開
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度	特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設に対し、栄養管理の実施について必要な指導及び助言を行うことと定められているため、継続して実施する。（健康増進法第18条）						
継続	継続							

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		59	59	59	59	62	62	62
決算額(5年度は見込み)		58	58	52	6	33	54	62
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
講習会参加人数(保育園・病院等)		86	84	82	0	37	81	75
講習会参加施設数		76	78	79	0	34	81	75
連絡会参加人数(区立保育園除く)		26	35	38	33	0	0	35
連絡会参加施設数		25	33	36	33	0	0	35
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師謝礼	27	報償費	講師謝礼	48	報償費	講師謝礼	55
需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	7

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		1,472	696	▲ 776		地方税等		0	0	0
物件費		6	6	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		27	48	21	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		360	47	▲ 313	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 1,865	▲ 797	1,068		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		1,865	797	▲ 1,068	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,865	▲ 797	1,068		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,865	▲ 797	1,068		

備考 物件費は消耗品費、補助費等は講師謝礼で構成されている。

問題点・課題 既存の施設では栄養担当職員が定着している一方で、新たな保育園が毎年開園しており、地域の栄養管理担当者間のネットワークづくりには課題がある。また、施設間でのニーズも異なるため、講習会のテーマの選定は検討課題となっている。講習会や連絡会の開催方法や開催時期等については、施設の希望も踏まえ検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設間のネットワークづくりを支援するため、感染症の流行状況を見極め、集合形式で講習会及び連絡会を実施する。	感染症の流行状況を見極め、集合形式で講習会を実施した。連絡会は未実施。	集合形式の講習会に加え、施設間の情報共有の場として連絡会を開催する。
②	引き続き、講習会の機会をとらえ、様式変更及び栄養管理報告書の精度向上に関する情報提供を行っていく。	巡回指導・栄養管理報告書提出時において、適切な栄養管理業務ができるよう助言した。	施設の栄養管理業務について、国や都の動向を反映し、引き続き指導・助言を行う。
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
況議(要旨)問状	区により実施方法は異なる。		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	歯科衛生相談室	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	高橋	内線	423			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-07-01	歯科衛生相談室						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 48（1973）年度	根拠	地域保健法第6条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	歯科口腔保健の推進に関する法律第10条					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	う蝕などの口腔疾患の予防と口腔衛生の向上を目的として、乳児から3歳未満児を対象に、歯科医師による定期健診・相談及び歯科衛生士による予防処置等を行う。また、ふれあい館等の集団の場を活用し、保護者等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。							
対象者等	乳児から3歳未満児およびその保護者（歯科相談室） ふれあい館の幼児タイム等の利用者（所外口腔健康教育）							
内容	1 歯科相談室 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座・1歳児対象の送付物・1歳6か月児健診等で周知する。 ・内容 ①歯科医師による健診・相談 ②歯科衛生士による予防処置 2 所外口腔健康教育 ・ふれあい館等での口腔健康教育							
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合 平成12年度 開設回数48回/年→40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年→38回/年に回数減、歯科健診対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げ、う蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年→36回/年に回数減 平成25年度 個別保健指導時に希望保護者（各世帯主たる保育者1名）対象にRDテストを実施 平成29年度 個別保健指導時に希望保護者対象（人数制限なし）にRDテストを実施 令和 2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時休止 令和 4年度 4月から再開							
必要性	早期から歯科健診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 歯科相談室：予約制・年36回、所外口腔健康教育：依頼に基づき実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	1歳6か月児う蝕罹患率（%）	0.6	0.7	0.5	0.4	0.4	う蝕罹患児数／受診児数
	②	3歳児う蝕罹患率（%）	10.3	7.9	3.8	3.0	3.0	う蝕罹患児数／受診児数
③	12歳児一人平均う蝕数（歯）	0.66	0.64	0.52	0.50	0.50	う蝕歯数／受診児数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続		乳幼児および保護者の口腔保健向上のため必要な事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,180	1,180	1,269	1,269	1,172	1,163	1,163
決算額(5年度は見込み)		1,161	1,161	1,233	193	173	1,162	1,163
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
歯科健診・個別保健指導者数		717	684	532	12	0	232	300
予防処置者数		723	688	475	10	0	179	200
RDテスト		259	257	170	3	-	-	170

予算・決算の内訳

(単位：千円)

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	歯科医師・歯科衛生士	0	報償費	歯科医師	997	報償費	歯科医師	998
需用費	用品・薬品・器材等	173	需用費	歯科健診用器具器材等	165	需用費	歯科健診用器具器材等	165

行政コスト計算書

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		736	696	▲ 40		地方税等	0	0	0	0
物件費		173	165	▲ 8	国庫支出金	0	0	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
補助費等		0	997	997	使用料及び手数料	0	229	229	0	229	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	229	229	0	229	
賞与・退職給与引当金繰入額		180	47	▲ 133	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,089	▲ 1,676	▲ 587	▲ 1,089	▲ 1,676	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	
行政費用合計(b)		1,089	1,905	816	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,089	▲ 1,676	▲ 587	▲ 1,089	▲ 1,676	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,089	▲ 1,676	▲ 587	▲ 1,089	▲ 1,676	

備考

物件費は消耗品費、補助費等は歯科医師の雇上げで構成されている。

問題点・課題

乳幼児歯科健診での当区のお蝕罹患率は、他区の状況と比較して下位に留まっており(令和3年度：1.6歳児は23区中15位、3歳児は23位)、就学後の12歳児も同様である(令和3年度：一人平均う歯数23区中22位)。う歯予防と口腔機能の獲得への支援、フッ化物配合歯みがき剤の効果的な使用方法の啓発、かかりつけ歯科医での定期健診を勧奨するなど、今後も引き続き、歯科保健施策における他機関との課題の共有、解決に向けた施策の検討を行っていく。

問題点・課題の改善策

令和4年度に取り組む具体的な改善内容

令和4年度に実施した改善内容および評価

令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容

① 感染症対策を講じた上で、歯科相談室を再開させる。

健診と予防処置を同日実施とし、予約時間をより細かく設定し、動線を確保するなどの感染症対策を講じた上で歯科相談室を再開させた。

1歳児対象の送付物にチラシを同封することで対象者への確実な周知を図り、受診者数の回復に対応できる体制を整える。

②

③

他区の実況

(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)

対象年齢や実施方法(個別・集団)は各区で異なる。

議(要旨) 平成11年度予算特別委員会、平成15年度決算特別委員会、平成16年決算特別委員会

フッ化物の有効性および安全性について

令和元年度2月会議 歯の健康について

令和4年度11月会議 歯の健康について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-32	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	障害者歯科対策事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	高橋	内線	423			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-08-01	障害者歯科対策事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 2（1990）年度	根拠法令等	歯科口腔保健の推進に関する法律第9条					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	年度						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08	障がい者の住まい・日常生活に対する支援					
目的	障がい者の口腔内の状態は良好とは言えず、むし歯や歯周病などの罹患率が高い。口腔衛生管理も困難なことが多く、歯科治療体制に関する要望も高い。このため、健診や個別指導を行いながら、口腔疾患の重症化予防を強化し必要な受診勧奨を行う。また、自己管理や医療機関での定期的な受診が可能となるよう支援を強化し、「かかりつけ歯科医」等地域で支える障がい者歯科医療の推進を行う。							
対象者等	心身障がい者等							
内容	1 障がい者歯科相談室 実施期間：年10回・予約制 周知方法：障がい者施設への歯科相談室の勧奨通知 内容：歯科健診・保健指導・歯みがき指導・地域歯科医療機関や都立病院等に受診勧奨 2 障がい者施設への出張口腔健康教育 実施回数：年約8回 内容：口腔健康教育・歯みがき指導							
経過	平成12年度 健診歯科医師を2名から1名に減 平成16年度 障がい者施設への出張口腔健康教育の実施増を行い、事業の充実を図った。 平成23年度 障がい者歯科相談室の希望者数増加により実施回数増。年12回→年16回 令和元年度 3月から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時休止 令和3年度 健診実施場所を保健所歯科相談室から各障がい者施設に変更 各施設毎に担当歯科医師を荒川区歯科医師会から選出							
必要性	障がい者は自己の口腔管理も困難であることが多い。また障がいにより歯科治療を受けにくく口腔状態が悪化してしまう。このため、歯みがきを中心とした口腔疾患予防の支援や教育を、個別または作業所等の福祉施設で継続して行う必要性が高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	受診希望者数	235	235	235	235	-	5年度見込みは2～4年度の平均
	②	かかりつけ歯科医のある者の割合	68.1	71.5	72.0	75.0	90.0	かかりつけ歯科医のある者 ／障がい者歯科相談室受診希望者
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
継続	継続	かかりつけ医の推進、障がい者施設での口腔ケアの推進を行うことで障がい者の口腔保健の向上につながる事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		728	847	848	650	548	545	551
決算額(5年度は見込み)		722	842	815	50	53	512	551
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
受診者数		304	289	247	0	0	155	200

予算・決算の内訳

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	歯科医師・歯科衛生士	0	報償費	歯科医師・歯科衛生士	462	報償費	歯科医師・歯科衛生士	501
需用費	器具・器材	53	需用費	器具・器材	50	需用費	器具・器材	50

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		736	696	▲ 40		地方税等		0	0	0
物件費		53	50	▲ 3	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	462	462	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		180	47	▲ 133	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 969	▲ 1,255	▲ 286		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		969	1,255	286	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 969	▲ 1,255	▲ 286		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 969	▲ 1,255	▲ 286		

備考 物件費は消耗品費、補助費等は歯科医師等の雇上げで構成されている。

問題点・課題 障がいのある方にとっては、日常的な口腔ケアだけでなく、歯科医療機関等での定期的な歯科健診や予防処置を受けることがより重要である。日常的な口腔ケアが身に付くよう、福祉作業所等での口腔健康教育を行い、身近なかかりつけ医での受診ができるよう、施設ごとに健診や個別の歯みがき指導を定期的に行うことで、口腔内の状況を維持することが必要である。また、家族や施設の職員が日常の口腔ケアの介助や定期的な歯科健診、予防処置の大切さを理解できるよう、引き続き普及啓発を行っていく。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	担当歯科医と連携し、感染症対策を講じた上で健診を再開させ、かかりつけ歯科医での受診につなげる。	2年間休止していた健診を感染症対策を講じた上で再開させ、かかりつけ歯科医での受診を勧奨した。	歯科健診結果のお知らせ用紙をその後の受診行動について受診者と施設職員に明確に伝えるよう担当歯科医師と協議のうえ改訂する。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

決議(会質問状) 平成12年度決算特別委員会 障がい者歯科医療の現状、口腔保健センター建設について

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,797	1,923	1,915	1,843	1,754	1,745	1,757
決算額(5年度は見込み)		1,731	1,535	1,565	1,408	1,535	1,483	1,757
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
相談者数(精刈延数)		163	113	158	136	147	160	170
精神保健講演会 参加者		138	153	82	休止	休止	休止	50

予算・決算の内訳

(単位：千円)

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講演会講師謝礼	1,524	報償費	精神保健相談医師雇上等	1,440	報償費	精神保健相談医師雇上等	1,690
需用費	消耗品等	11	需用費	消耗品等	43	需用費	消耗品等	54
						役務費	郵便料	13

行政コスト計算書

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	810	418	▲ 392	地方税等	0	0	0
	物件費	11	43	32	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,524	1,440	▲ 84	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	198	28	▲ 170	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,543	▲ 1,929	614
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,543	1,929	▲ 614	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,543	▲ 1,929	614
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,543	▲ 1,929	614

備考

物件費の内訳は、消耗品費に43千円、補助費等の内訳は、精神保健相談医師の雇上げに1,440千円となっている。

問題点・課題

近年、精神通院の医療費助成の申請数が増加し、メンタルヘルスに問題を抱える方が増えている。今後は、新設されたひきこもりの所管や、福祉部・子ども家庭部などと連携することで、より事案に寄りそった対応が期待できるため、連携の強化を図る必要がある。また、精神疾患にならないための予防や普及啓発を継続し、早期発見・早期対応できる仕組みづくりを推進する必要もある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、あらゆる事業と連動させて、感染症流行下における心の健康づくりの普及啓発に取り組む。	「家族教室」に、ピアサポーターの協力を得て、当事者の視点からアドバイスをもらえる体制を作った。	家族教室で、精神保健福祉に関するミニ講座を実施する。令和6年精神保健福祉法改正に向けた準備を行う。
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議決(要旨)

平成29年度2月会議 精神病患者への支援について
平成30年度6月会議 ひきこもり対策について

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,190	1,186	1,167	1,186	1,153	1,153	1,197
決算額(5年度は見込み)		1,131	916	871	750	967	762	1,197
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
相談者延数(医師等専門相談)		49	45	44	34	42	39	60
薬物酒害相談開催(回数)		24	20	19	18	22	17	24
薬物乱用予防教育(実施学校数)		4	3	3	0	4	2	8
講演会参加者数(人)		138	153	82	休止	休止	休止	30
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講演会講師謝礼他	935	報償費	精神科医師・相談員雇上等	735	報償費	精神科医師・相談員雇上等	1,113
役務費	予防教室講師手数料	32	役務費	予防教室講師手数料	26	役務費	予防教室講師手数料	84

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		810	418	▲ 392		地方税等		0	0	0
物件費		32	26	▲ 6	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		935	735	▲ 200	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		198	28	▲ 170	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 1,975	▲ 1,207	768		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		1,975	1,207	▲ 768	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,975	▲ 1,207	768		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,975	▲ 1,207	768		

備考 補助費等の内訳は、精神科医師・相談員の雇上げに735千円となっている。

問題点・課題 新型コロナウイルス感染症による外出自粛などで、アルコールやネット依存、ゲーム障害などの増加が見込まれるため、様々な依存症予防と回復の普及啓発に取り組む必要がある。特に、小中学校(養護教諭)から、児童・生徒のネット依存の予防対策に向けての相談があることから、薬物乱用予防教室及び、精神保健福祉講演会などにおいて、ネット依存に関する予防の普及啓発をしていく必要がある。また、生活衛生課所管の薬防協事業との連携を強化する。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	小中学校に働きかけ、薬物乱用予防教室の普及啓発を継続していく。	小中学校の養護部会で、薬物乱用予防教室のPRを実施した。その際、児童生徒の心身の健康に関する情報交換も行った。	これまでのアルコールや薬物依存への普及啓発・相談対応に加え、ゲーム・ネット依存についても予防の推進を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施) 19 区 (未実施) 3 区 (不明) 0 区		
未実施	千代田区、品川区、葛飾区(R4.8.12現在)		
議況(要旨)問状	平成30年度2月会議 アルコール依存症について		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-35	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	母子保健システム運用管理費	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	小坂	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-10-01	母子保健システム運用管理費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 30（2018）年度	根拠	母子保健法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 他				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	親子の健康推進				
目的	<p>これまで個別に管理していた妊産婦及び乳幼児に関する情報について、統合的に管理することが可能な情報システムを導入することにより、妊娠期からの切れ目のない支援を行う。</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律における情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携を行うに当たり、特定個人情報の適切な管理・運用を行う。</p>						
対象者等	荒川区に居住する妊産婦・乳幼児およびその同居者等						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業における情報の管理・運用 エクセルや紙媒体で管理している母子保健事業に係る情報をシステムに登録し、管理する。また、住民記録システム、予防接種システム等と連携することにより、フォローが必要な妊産婦・乳幼児等について、迅速かつ確実な情報の収集及び対応を行う。 ・マイナンバー制度対応 中間サーバに情報連携用のデータの副本登録をすることで、他自治体からの情報照会に自動で応答する。 ・子ども家庭総合センターとの情報の連携・共有 児童相談所システムとの情報連携等をととして、子ども家庭総合センターとの情報の連携・共有体制を強化する。 						
経過	<p>平成29年10月 情報システム運営委員会（システム計画の承認）</p> <p>平成29年12月 個人情報保護運営審議会（電子計算組織の新規開発及び保有個人情報の記録項目の設定について承認）</p> <p>平成30年1～3月 荒川区母子保健システム導入及び運用保守委託に係るプロポーザルの実施</p> <p>平成30年4月 株式会社両備システムズと契約締結</p> <p>平成31年4月 母子保健システムの運用開始</p>						
必要性	妊産婦・新生児に対する切れ目のない、かつ正確で継続的な支援やマイナンバー制度における情報連携への対応等に資するため、事業の必要性は高い。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>導入及び運用保守業務をプロポーザル方式により選定した事業者に委託し、実施する。（導入1年、保守5年、荒川区母子保健システム導入及び運用保守委託契約64,368千円）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 副本登録率（妊娠の届出）	100	100	100	100	100	副本登録数／妊娠届出者数
	② システム障害発生件数	0	0	0	0	0	システムの停止を伴う障害件数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	母子保健事業全体を統括するシステムであり、切れ目のない支援を行い、児童相談所システムと連携をしていくために欠かせない事業であるため、推進する。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		—	80,899	13,501	10,979	11,222	12,641	12,442
決算額(5年度は見込み)		—	45,524	12,998	9,611	10,928	12,350	12,442
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
システム障害発生件数		-	-	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	帳票印刷費用等	438	需用費	帳票印刷費用等	291	需用費	帳票印刷費用等	443
役務費	仮想サーバ利用料等	5,679	役務費	仮想サーバ利用料等	5,756	役務費	仮想サーバ利用料等	6,283
委託料	保守委託経費等	4,811	委託料	保守委託経費等	6,303	委託料	保守委託経費等	5,716

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		6,257	5,361	▲ 896		地方税等		0	0	0
物件費		10,928	12,350	1,422	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,531	358	▲ 1,173	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 18,716	▲ 18,069	647		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		18,716	18,069	▲ 647	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 18,716	▲ 18,069	647		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 18,716	▲ 18,069	647		

備考 3年度に比べ、物件費が増加している。出産・子育て応援交付金対応に伴う母子保健システム改修委託費の増加によるところが大きく、内訳は、需用費291千円、役務費5,756千円、委託料6,303千円である。

問題点・課題 令和7年度末までに政府が策定する標準仕様書に基づいた標準システムに移行されることに伴い、事業者の提供するパッケージソフトの機能が、利用者として求める要件に適合している点と乖離している点を明らかにし、適合性を判断するFit&Gap分析を行うため、事業者・デジタル推進課と連携し、適切に作業を進めていく必要がある。また、標準化に向けて、予算額・課題等においても、事業者・デジタル推進課と適宜調整していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、帳票、入力項目の見直しを適宜行い、業務の効率化、法改正への対応を行う。	国から依頼のあった標準仕様書案に対する意見照会について、効率的な業務を行えるよう事務・保健師と問題点を検討し、回答票を提出した。	今後も標準システム移行に向けて意見照会が予定されているため、逐一現行システムの問題点及び対応策を検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
状況(要旨)	日本コンピューター(株)(wel-mother)11区、(株)両備システムズ(健康かるて)4区、(株)アイネス(Web-Rings)1区、(株)日立製作所(保健情報システム)1区、NEC(住民方法システム)1区

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-36		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	出産・子育て応援事業		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保	
			担当者名	小坂		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-03	出産・子育て応援事業						
	01-11-01	出産・子育て応援交付金支給事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 31	(2019)	年度	根拠	母子保健法第22条、ニッポン一億総活躍プラン		(平成28年6月2日閣議決定)	
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ()		年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	妊娠期から行政の専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって行う出産・子育て応援事業を実施することにより、妊婦ならびに乳幼児およびその保護者の心身の健康の保持および増進を図る。							
対象者等	区内に居住する全ての妊産婦、乳幼児（就学前）とその保護者がいる世帯							
内容	≪ゆりかご・あらかわ事業≫ ・妊娠届出の際に、助産師等専門職がすべての妊婦に対して面接を行い、それぞれの実情に応じた妊娠期から子育て期の支援プランを作成、面接終了時に育児パッケージを配布し、面接率の向上に資する。 ・1歳6か月健診時、アンケートを実施し、バースデーサポート事業育児パッケージを配布することにより、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握などを行い、相談支援体制を強化する。 ≪荒川区出産・子育て応援交付金支給事業≫ ・区が妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届や出生届を行った妊産婦に対し、出産育児関連用品や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(10万円相当)を一体として実施する。							
経過	・平成31年4月 事業開始 ・令和元年度 戸籍住民課での妊娠届出を健康推進課に集約 ・本事業を支援の起点として、令和元年度は健康推進課、子育て支援課、子ども家庭総合センター及び保育課の4課の連携により、本区における子育て世代包括支援センター機能の整備を行った。 ・子育て世代包括支援センター連絡会を定例化して、情報共有、課題への対処法の検討等を行っている。 ・令和2年7月 区立児童相談所業務開始に伴い、児童虐待未然防止の基盤づくりとしても、一層の充実が求められる。 ・令和5年3月 出産・子育て応援交付金支給事業の開始							
必要性	妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援の起点となる事業であり、子育て世代に対する支援を行う上でその必要性は高い。また、児童虐待の未然防止としても有効である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	妊婦面接率 (%)	85.1	79.7	86.0	95.0	100	妊婦面接数/妊娠届出数
	②	出産応援ギフト申請率 (%)				95.0	100	妊婦面接時に申請書を記載のため、妊婦面接率と同様とする。
③	子育て応援ギフト申請率 (%)				92.0	100	新生児訪問数/対象者数 (新生児訪問時に申請書を記載)	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進		妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援の起点となる事業であり、子育て世代に対する支援に加えて、児童虐待の未然防止策としても、優先度が非常に高い事業である。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額				18,283	20,603	19,956	107,522	508,323
決算額(5年度は見込み)				15,292	17,089	19,068	14,918	508,323
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
ゆりかご面接実施件数		-	-	1,681	1,679	1,563	1,836	1,812
出産・子育て応援交付金支給件数		-	-	-	-	-	-	3,434

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	5,772	報酬	会計年度任用職員報酬	5,455	報酬	会計年度任用職員報酬	8,666
共済費	非常勤職員社会保険料	1,003	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	978	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,895
需用費	面接用事務用品等	187	共済費・旅費	会計年度任用職員社会保険料・通勤手当	1,139	共済費・旅費	会計年度任用職員社会保険料・通勤手当	1,864
役員費	郵送料・償還金利息及び割引料等	3,727	需用費	面接用事務用品等	299	需用費	面接用事務用品等	2,172
委託料	育児パッケージ	7,163	役務費	郵便料	1,041	役務費	郵便料	2,666
職員手当・旅費	期末手当・旅費等	1,216	委託料	育児パッケージ	5,774	委託料	育児パッケージ、出産・子育て応援交付金	491,060
			償還金利息等	都補助金返還金	232			

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		17,908	15,485	▲ 2,423		地方税等		0	0	0
物件費		8,189	7,295	▲ 894	国庫支出金		5,358	8,482	3,124		
維持補修費		0	0	0	都支出金		10,299	9,733	▲ 566		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		2,950	232	▲ 2,718	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		15,657	18,215	2,558		
賞与・退職給与引当金繰入額		2,470	559	▲ 1,911	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 15,860	▲ 5,356	10,504		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		31,517	23,571	▲ 7,946	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 15,860	▲ 5,356	10,504		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 15,860	▲ 5,356	10,504		

備考
 物件費の減少は、育児パッケージの実績減による委託料の減少によるところが大きく、内訳は、需用費299千円、役務費1,041千円、委託料5,774千円、旅費181千円である。補助費等の減少は、償還金の減少によるところが大きく、内訳は、都補助金返還金232千円である。

問題点・課題
 ・妊産婦に対するより効果的な支援を行うため、妊産婦のニーズに合った相談が行えるよう、人材育成も含めて事業の実施に係るノウハウの蓄積と内容の改善を並行して行っていく必要がある。
 ・特定妊婦及び要支援妊婦については、妊娠中から随時、区立児童相談所と連携し、養育環境を整えて児童虐待の未然防止にも努めていく。
 ・妊娠届出時面談は、出産子育て応援交付金支給事業の出産応援ギフト支給の条件ともなることから、面接勧奨(区民事務所での案内等を含む)や必要に応じて個別訪問等で面接率向上に努めていく。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	面接率向上のため、周知方法や事業の実施体制の見直しを適宜行う。	面接率向上のため、電話勧奨に力を入れ、合わせて医療機関訪問も行った。	出産子育て応援交付金事業の開始により、面接件数の増加が見込まれるため、休日面接の拡大を検討する。
②	今後も事業の評価・分析を行い、電話・窓口対応マニュアル等作成に努める。	前年度のゆりかご面接事業のまとめを行い、対応マニュアルの内容改善を行った。	希望者に対する妊娠8か月頃の面接も新たに追加されるため、運用マニュアルの改善に努め、支援の充実に取り組む。
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議(要旨) 平成30年度9月会議 子育て世代包括支援センターについて
 平成30年度2月会議 出産・子育て応援事業の実施による児童虐待の未然防止効果について
 平成31年度6月会議 不妊・不育症支援について
 令和元年度6月会議 不妊症治療支援について(LINEサポート、精子セルフチェックキット)
 令和4年度2月会議 出産・子育て応援交付金支給事業の実施について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-37	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	新生児聴覚検査	部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保	
		担当者名	飯塚		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-10	新生児聴覚検査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 31（ 2019 ）年度	根拠	母子保健法第12・13条 国通知「新生児聴覚検査の実施について」（H19・1）				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	親子の健康推進				
目的	全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することにより、聴覚障害の早期発見及び早期療育を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とする。						
対象者等	荒川区内に居住する者の子で、生後50日に達する日まで（生まれた日を0日として起算し50日まで）の乳児						
内容	交付方法：妊娠届出時に受診票を交付。 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）または耳音響放射検査（OAE） 委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を經由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。 委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。						
経過	平成31年4月1日 事業開始						
必要性	新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療育を行う上で、実施の必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 都医師会及び東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 助成率（%）	56	54	59	55	90	受診者数／交付数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額			-	6,034	7,329	5,908	5,594	5,867
決算額(5年度は見込み)			-	4,132	4,670	4,670	4,488	5,867
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
受診者数		-	-	1,095	1,119	1,082	1,425	1,531
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	受診票	45	委託料	検査委託料等	3,754	需用費	受診票	2
委託料	検査委託料等	3,829	負担金補助等	償還払い	734	委託料	検査委託料等	4,818
負担金補助及び交付金	償還払い	796				負担金補助等	償還払い	1,047

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		1,104	418	▲ 686		地方税等		0	0	0
物件費		3,874	3,754	▲ 120	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		796	734	▲ 62	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		270	28	▲ 242	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 6,044	▲ 4,934	1,110		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		6,044	4,934	▲ 1,110	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 6,044	▲ 4,934	1,110		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 6,044	▲ 4,934	1,110		

備考 物件費の内訳は、委託料3,754千円である。

問題点・課題 本事業の対象者が助成を受ける機会を逃すことがないように、制度の周知等をとおして受診率の向上に努める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、制度の周知に努め受診率の向上に努めるとともに、受診後の結果をもとに必要時フォローを行っていく。	母子手帳発行時の面談で受診をすすめ、新生児訪問時に結果を確認する。精密検査対象の方には、適切な時期に受診できるよう対応する。	妊婦後期のアンケート面接がスタートする際に聴覚検査の受診を勧める情報提供を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	09-02-38	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	新型コロナウイルスワクチン接種	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
	事業費（健康推進課）	担当者名	伴場	内線	3901		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	02-02-03	新型コロナウイルスワクチン接種事業費（健康推進課）					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input checked="" type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	令和 3（2021）年度	根拠	予防接種法、予防接種法施行令				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	新型コロナウイルス感染症から区民の生命と健康を守るため、感染予防とまん延防止、感染した場合の重症化予防等を目的として新型コロナワクチン接種を実施する。						
対象者等	生後6か月以上の全区民						
内容	希望する区民が適切にワクチン接種ができるよう、集団接種及び区内医療機関における個別接種、高齢者施設や障がい者支援施設への巡回接種、在宅要介護者宅等への訪問接種、エッセンシャルワーカーへの優先接種等、複数の手段を組み合わせたきめ細やかな接種を実施するなど、万全なワクチン接種体制を整備する。						
経過	令和3年5月 ・75歳以上の区民から新型コロナワクチン接種開始（順次対象拡大） （5月から集団接種、6月から個別接種、8月から訪問接種を開始） 12月 ・ワクチン追加接種（3回目接種）開始 令和4年2月 ・5歳以上11歳以下の者（小児）への接種開始 5月 ・ワクチン追加接種（4回目接種）開始 9月 ・小児ワクチン追加接種（3回目）開始 9月 ・令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）開始 10月 ・生後6か月以上4歳以下の者（乳幼児）への接種開始 令和5年3月 ・5歳以上11歳以下の者（小児）へのオミクロン株対応ワクチン接種開始 5月 ・令和5年春開始接種開始 9月 ・令和5年秋開始接種開始（予定）						
必要性	区民の生命と健康を守るために、万全の体制でワクチン接種を実施していく必要がある。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 二部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ワクチン接種業務、集団接種会場運営業務委託等 （一社）荒川区医師会、民間事業者に委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明	
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	① ワクチン接種人数（人）	1,875	449,580	181,426	137,358		予防接種台帳(Wel-mother)件数抽出
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	継続	区民の生命と健康を守るため、国や都の動向も踏まえ、関係機関と連携しながら対応していく。					

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額							4,486,432	1,836,269
決算額(5年度は見込み)							3,794,820	1,836,269
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
ワクチン接種人数		-	-	-	1,875	449,580	181,426	137,358
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	ワクチン接種消耗品等	2,676	需用費	ワクチン接種消耗品等	466	需用費	ワクチン接種消耗品等	2,400
役務費	郵便料、ワクチン配送料	31,489	役務費	郵便料、ワクチン配送料	31,434	役務費	郵便料、ワクチン配送料	31,493
委託料	ワクチン接種会場運営費、接種費用	3,729,590	委託料	ワクチン接種会場運営費、接種費用	2,358,162	委託料	ワクチン接種会場運営費、接種費用	1,773,633
使用料等	ワクチン接種会場使用料	78,289	使用料等	ワクチン接種会場使用料	25,141	使用料等	ワクチン接種会場使用料	19,262
備品購入費	ワクチン接種備品等	92	備品購入費	ワクチン接種備品等	48	備品購入費	ワクチン接種備品等	200
負担金補助等	ワクチン接種会場光熱水費	3,000	負担金補助等	ワクチン接種会場光熱水費	17,526	負担金補助等	ワクチン接種会場光熱水費	9,281
			償還金利子等	国庫支出金返還金	1,362,044			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		0	96,922	96,922		地方税等		0	0	0
物件費		0	2,415,251	2,415,251	国庫支出金		0	2,549,515	2,549,515		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	1,379,569	1,379,569	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	14,683	14,683		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	2,564,198	2,564,198		
賞与・退職給与引当金繰入額		0	6,479	6,479	行政収支差額(a)-(b)=(c)		0	▲1,334,023	▲1,334,023		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		0	3,898,221	3,898,221	通常収支差額(c)+(d)=(e)		0	▲1,334,023	▲1,334,023		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		0	▲1,334,023	▲1,334,023		

備考 物件費は需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費で構成されており、委託料が9割以上を占めている。補助費等は主に国庫補助金及び国庫負担金の返還額となっている。

問題点・課題 国の接種方針に基づき、引き続き希望する区民が適切に接種ができるよう、個別接種及び集団接種等これまでの接種と同様に複数の手段を組み合わせて、きめ細やかな対応を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	5回目接種も予定されており、これまでと同様に、希望する区民が適切にワクチンを接種できるよう万全の体制を整備する。	4回目及び5回目接種実施に伴い、集団接種及び個別接種等、接種を希望する区民が適切にワクチンを接種できるよう万全の体制を整備した。	引き続き、国の接種方針に基づき、希望する区民が適切にワクチン接種ができるよう万全の体制を整備する。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議決(要旨) 令和2年度2月会議以降、各定例会、健康・危機管理対策調査特別委員会等にて継続して状況報告及び審議を実施